

平成31年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 平成31年3月20日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月20日 午前9時29分 議長 筧 公一

散会 3月20日 午後3時08分 議長 筧 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	筧公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	市川公雄	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	松本博文	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第7号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

- 日程第3 議案第8号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第9号 勝浦町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第10号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第11号 勝浦町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第12号 勝浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第14号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第15号 勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第11 議案第16号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第12 議案第17号 平成31年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第13 議案第18号 平成31年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第19号 平成31年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第20号 平成31年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第16 議案第21号 平成31年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第22号 平成31年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第23号 平成31年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第24号 平成31年度勝浦町病院事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第25号 平成31年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第21 発議第1号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書について

日程第22 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで（第7号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前 9 時 29 分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

きょうは、たくさんの傍聴においでいただきまして本当にありがとうございます。  
勝浦町議会の重鎮が一般質問の大トリを務めますので、よろしく願いいたします。

なお、執行部の方には、傍聴の人にわかりやすいように、簡潔に答弁をお願いいたします。

それでは、ただいまより平成31年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，市川教育長，山田企画総務課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第 2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

10番大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） 皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきました。きょうは、きのうと違って一点の曇りもない、本当に春らしいいい天気となりました。10番，31年度ひな会議の一般質問をさせていただきます。

今回は、私の16年間にわたる議員生活の集大成として質問したいと思っております。通告した質問内容は、8項目にわたっておりますが、私がこれまで本会議で何回か要望や提案してきた内容が中心であります。本町の発展に資する重要な項目ばかりと思っておりますので、町長を初め執行部には明確な答弁をお願いしておきます。

また、今後の課題とするものには、その道筋を答弁によりつけていければと考えておりますので、よろしく願いいたしておきます。

それでは、通告順序により質問をいたしますが、あらかじめ一番最後のふるさと納

税というのが6番目に質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。それから、答弁で副町長の欄が抜けておりますが、これもあらかじめ了解を得ておりますので、副町長よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまず、第1点目の新年度予算についてであります。

31年度予算案38億2,800万円で、前年度予算34億900万円より4億1,900万円多い。前年度が骨格予算とはいえ、12%以上の増額となっております。その要因と31年度の重点的な施策や、新しい野上カラーのある政策、予算を示していただきたいと思っております。山田総務課長並びに野上町長にそれぞれ答弁をお願いします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 改めまして皆さんおはようございます。

議長からわかりやすい答弁をというふうなことでございます。上手に伝わるかどうかわかりませんが、簡潔に説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、前年度比12%増となっているその要因でございます。

昨年度につきましては、まず町長選がございましたので、当初予算につきましては骨格予算となっております。あと、その後肉づけ予算といたしまして、町長の政策的な部分を追加したような経過がございます。

先ほど、議員からおっしゃられたように、当初予算からは12%増でございます。あと、肉づけ予算を追加した後の予算と比較いたしましても、今年度の予算につきましては5%増となっております。金額にいたしまして、約2億円の増でございます。

内容でございます。

まず、今回新年度予算では、主に衛生費が1億1,200万円、総務費が2,800万円、民生費では2,200万円、農林水産業費では2,100万円と、以上の4費目で増加額が高くなっております。

内訳といたしましては、衛生費では勝浦病院改築関係の繰出金や簡易水道会計の繰出金の増加が主なものでございます。

あと、総務費でございますが、こちらのほうでは総合計画の見直し、あるいは総合戦略の見直し、また町有施設の長寿命化対策等の委託料、こちらのほうの増加が主なものとなっております。

あと、民生費のほうでございしますが、こちらのほうは後期高齢者医療への繰出金など、社会保障費の増加が主なものとなっております。

農林水産業費では、県営事業、農業水路長寿命化事業の事業量の増加が要因となっているところでございます。

その他のものとしたしましては、星谷橋のかけかえ基金の積立金、勝浦病院の建てかえに伴う進入路の整備や消防自動車の購入が主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

大勢の生名から傍聴の方が来られまして、バツのものを思わず丸と言うてしまいそんな雰囲気ではございますが、真摯に答弁させていただきます。どうかよろしく願いします。

31年度につきましての私の重点施策ということでございます。31年度について、大きなもの3点柱を持っております。

1点目に、安全・安心なまちづくり、勝浦病院の改築事業、それから消防防災事業で念願でありました防犯灯の新設、それから残っております消防車両等の購入、また生比奈小学校のガラス飛散防止と、こういったものへの予算をつぎ込んでいきたいと思っております。

また、2点目といたしまして、子供が健やかに育つまちづくりということで、先ほど申し上げましたような生比奈小学校のガラス飛散防止対策事業、それから子育て支援といたしまして保育園児の食材費助成、それから保育士確保対策、またプレミアム商品券、こういったものに事業を進めていきたいというふうに思っております。昨年からは生名の方にもいろいろご支援、ご協力いただきましたインバウンド事業についても、今年度も続けて継続してやっていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の事業といたしまして、所信表明でも申し上げておりましたが、100年続くまちづくりということで、未来へ向けたまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。また、10年ごとに計画いたしております勝浦町の総合計画の策定の年となっております。それから、地方創生総合戦略が5年目の年を迎えて、また新たにそういった計画を策定する時期となっております。その調整を図るため

に、同時に策定を進めていきたいというふうに考えております。また、施設の長寿命化、特に今年度から積み立てを開始しました星谷橋、こういったものについての改築事業への取り組みというものを進めていきたいというふうに考えております。また、今水道が町営化に向けて進めておりますが、こういったものについて特に未普及地域の水道をどうしていくかといったような経営計画等について、水道事業についても進めていきたい。大きく3点の柱で31年度の事業を進めてまいり所存でございますので、またご指導、ご協力をお願いできればと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それぞれ総務課長、それから町長、丁寧なご答弁いただきましてありがとうございます。

結果的に骨格予算ということで、肉づけ後は5%の増という、その中でも病院改築、あるいは星谷橋の基金、いろいろ防犯灯とか消防とか言われました。町長には、100年続くまちづくりを目指してという力強い言葉もございました。

昨年の町長選挙で公約に掲げた大きなものに、今言われた星谷橋の建設、あるいは果樹研究所の跡地利用なども今年度の計画に盛り込まれております。新しい事業が幾つかそうやって予算化されていることに、我々町長の意気込みを感じることはできるんでありますが、現在町が置かれている状況は厳しいものばかりでございます。事業計画が着実に成果を出さなければ、町の発展や活性化にはつながっていきません。計画が絵に描いた餅にならないように、しっかりと取り組んでいっていただきたい。その意気込みを町長に再度お伺いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 所信表明でも、またそれ以前から議員の皆様にもお願いしまして、今年度、31年度から課の体制を6課から8課にするというような機構改革を進めております。また、副町長の第2副町長、補佐役として政策監というポストを配置することといたしております。こういったことで、まず役場の内部からそれぞれの部署で目配りができるように、風通しがよくなるような機構を組み立てていきたい。そういう体制で行政を進めていきたいというふうに考えております。

また、事業におきましても、例えば星谷橋、この30年度から6,000万円の積み立て

を6年間続けるつもりでございます。

それから、果樹研究所におきましても、県との協議を進めるなど、もう既に不退転の状況をつくりながら、引けない、前進あるのみという形で行政を進める所存でございますので、議員におかれましてもまたご協力、ご指導をよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 町長からのしっかりした答弁ありがとうございます。

今、言われた中での機構改革についてでございます。町長の公約でも、一番の新しい風を吹かすということであろうかと思うんですが、この喫緊の課題が役場の組織再構築、職員の意識改革でありまして、多様化する住民ニーズを的確に捉え、迅速な対応を図るべく、効率的な執行体制を目指し、組織体制を再編すると所信表明で述べておられます。この現在の6課体制を8課体制にして、内容としては2つの室を企画交流課、そして上下水道課として、また今言われた新しく政策監というポストを設置するわけでありますが、この組織体制再編の狙いはどういったものがあるのか、企画総務課長、町長にご所見を伺いたい。

また、今言われた県より派遣していただく政策監にはどんな役割で、どんなことを期待されているのか、伺っておきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 機構改革に何を求めているのか、狙いはなにかというふうなご質問であろうかと思います。

町長の所信表明で述べた部分は、そのとおりでございますので、それ以外の効果的なものということで述べさせていただきたいと思います。

まず、大きくは課が小さくなる分が非常に多くございます。それによりまして、内部的に基本的な政策監も含めてでございますけれども、内部的なガバナンスの強化を図ることは大きな目的であろうかと思っております。小規模な課になることによりまして、課長が全体を見渡せる。また、課員にしても課長の顔も見えるし、先輩の顔もよく見えるし、相談もしやすい、そういうふうな関係はできてくるのではないかなど。そういうふうなことによりまして、職員間の経験とかのレベル差、能力のレベル差なども解消がされていくのではないかと。また、仕事のチェック機能、こちらのほうも高く



なるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、狙いにつきましては企画総務課長のほうからほぼ申し上げたとおりでございますが、やはり2人副町長と政策監、ほぼ第2副町長といったようなところでございます。2人に分担して大きな事業について担っていただき、私につきましてもっと活動的に町民、住民の意見を聞く機会をつくっていききたいというふうなところがございます。また、藪下副町長を初め、歴代の副町長には県との大きなパイプ役ということを担当していただいております。これにつきましても、新たに政策監となられる県の方にそれをお願いしたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 8課になって課長職もふえて、行財政改革などで職員の数も実は少なくなっております。この点で、適材適所への配置が本当に難しくなってるんじゃないかと、そのように考えますが、その中で今言われたガバナンスやコンプライアンスの強化が必要であり、今後においても町長の強いリーダーシップは必要になるのはもう歴然としております。その決意をもう一度お願いします。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 昨日の5番議員の質問にありまして、いわゆる町長からみずから情報発信をというふうなところがございます。それに対して、私の答弁といたしまして、自分からフェイスブック、あるいはツイッターといったものを利用して、自分が発信していくというようなことをするとお答えさせていただきました。

まず、隗より始めよということで、みずからがそれにまず取り組んでいくというところで、職員にその姿勢を見せていきたいと。職員ともどもに、皆様に行政の情報を行き届かせるというふうなことから入っていききたいというふうに考えております。まず、自分の姿勢からということで、リーダーシップにつきましては、それを見て職員に見ていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 本町の司令塔として、しっかりとその旗振り役を果たしてほしいと思っております。

それでは、事業のいろいろな計画について質問をしてみたいと思います。

3番目の県道改良でございます。

同僚議員との質問も重複している点もありますので、かいつまんでその点は質問もしますし、答弁もポイントだけを要点絞ってしていただけたらと思います。

まず、1番目の生比奈小学校東側の通学路の改良工事の取り組み状況と今後のスケジュールを建設課長に伺っておきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県道徳島上那賀線の歩道整備につきましては、県により生比奈小学校から東側の470メートルの区間で計画がされております。現在、用地取得進捗率は約3割と聞いております。用地取得がされたところから工事に着手していただいているところでございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今後のスケジュールということで、課長それちょっと答弁もう一度。ほいで、どれぐらいかかるのか、今後。予算もほぼ県からどれぐらいいただくっていうのも予測できると思うんですが、その点もしわかれば。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 今後のスケジュールということでございますが、完了年度というのはまだ県のほうからは示されておられません。

予算については、平成30年度が9,000万円、それで平成31年度が見込みということでお話しさせていただきますが、1億円と聞いております。私の感じる範囲ですが、用地の進捗が少しおくらしているのかなあというふうな気がしております。とりあえず固まった状態で用地取得がされたら工事にかかっている、今後も工事にかかっているだけと思っております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今の答弁を聞いていますと、予算はかなりつけていただけるような感じでもあります。逆に、用地交渉が進捗状況によって進んでいくというような感じになっとなんですが、用地交渉も一番大事なことでございますので、一体となって進め

ていってほしいんですが、状況はどんなんでしょうか。ちょっと、これだけ簡単に。地元議員もおりますし。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 町といたしましても、県に対しまして一日も早い完了を要望しております。また、用地交渉や地元調整などにつきましても、中角工区の整備に町といたしましても協力していきたいと考えております。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） めどっちゅうのは、ちょっとまだはっきり示されにくいような感じですので、これ以上は言いませんが頑張っていたきたいと思っております。

次に、沼江バイパスの取り組み状況について、同じような内容で質問をしておきます。建設課長。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 沼江バイパスについてですが、昨年末に起工式がとり行われ、工事に着手していただいております。現在は、東側から切り土、のり面工事や町道沼江銚子ノ口線の取り合い道路の工事など、4件の工事が契約されております。平成31年度は、引き続き盛り土工事や擁壁工事を行うと聞いております。また、町管理河川であります天川谷川の改修工事も予定されております。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 沼江バイパスは、予定どおり進捗していると受け取っていいんでしょうか、課長。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 順調に進捗をいたしております。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） はい、了解です。

3番目の棚野地区の取り組み状況でございます。

町にとっても、この棚野地区の狭隘な場所、改良工事は以前から重要な案件ととられております。同僚議員も、それから地元議員、本当にたびたびの質問もしてきております。私もこのことについては、何度となく本会議でも質問をしております。前の

町長は、強い決意で町が先頭に立ってこの問題に取り組むとかたい決意を述べられておりますが、この件は県道でございますので、今後の取り組み計画等について副町長のほうから答弁を求めたいと思います。

○議長（筧 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おはようございます。

県道徳島上那賀線の棚野地区についての取り組みということでご質問いただきました。

棚野地区の狭隘部につきましては、議員が今おっしゃったとおり、これまでも議会側もたびたびご質問いただいたところでございます。これまで町といたしましても、県当局に交通危険箇所であることを訴えて早期の取り組みを要望してきたところがございます。

議員からのご質問にあったとおり、平成29年11月議会におきましても、前町長からでございますが、町が先頭に立って行動を起こすという旨をご答弁させていただいたところがございます。この点につきましては、全く私どもも同じ思いでございます。町がイニシアチブをとって地元の皆さん、町民の皆様とともに一刻も早い解決を目指して積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

このようなことから、現在地元の棚野区の役員さんをご相談をさせていただきまして、まずは地元区民の皆さんにこのような町の考えを伝えていただき、今後の取り組みへのご協力をお願いしているところでございます。今後におきましても、地元棚野区を初めとする町民の皆さん、地元選出議員を初めとする町議会としっかりと歩調を合わせ、この大きな課題を一日も早く解決できるよう全力で取り組む決意でございます。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この棚野地区は、皆さんご案内のとおり、以前本当にもう着工寸前まで行っとった計画であって、基金もここに5,000万円ほど積み立てております。そのまま残っております。再度、再挑戦ということでありまして、このチャンス逃がしたら本当になかなかこの工事っていうのは恐らく頓挫してしまうんじゃないか、そんな危惧さえ覚えております。今、副町長からの報告、答弁でありました

が、地元棚野地区の区民の皆さんや地権者の皆さん方、まず地元で十分ご理解いただいて、そして着実にこの重要案件を進んで計画に取り組んでいくというようなことでもございました。ぜひ、1つを一步一步ステップアップしていただきたいと、そんなふうに思っておりますが、今後のスケジュール等わかりましたら答弁をお願いします。

○議長（筈 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 計画のタイムスケジュールについてのご質問でございます。

現在、勝浦町内では、ご承知のように県道工事に限りましても徳島上那賀線の中角地区、それから阿南勝浦線の沼江バイパス、新浜勝浦線の星谷工区などを実施しているところでございます。

先ほど、課長からのご答弁にありましたように、沼江バイパスが昨年12月にいよいよスタートしたということで、この機会を絶好の機会と捉えております。町としましては、先ほども述べたとおり一日も早い事業化を目指したいところではございますけれども、まず現在行われつつあります地元棚野区を初めといたします関係者の皆さんとの協議を進めて、計画の熟度を深めてまいりたいと思っております。その上で、徳島上那賀線で現在実施しております中角工区の進捗状況もにらみながら、中角工区に続きスムーズに切れ目なく棚野工区にシフトしていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 明確な答弁を副町長からいただきました。

県の方針としても、今の中角工区通学路が完了次第、この棚野工区に取り組んでいただくという旨の答弁でございました。どうか、再度申し上げますが、この機会ぜひとも着実に実行されますよう、重ねて要望をしておきたいと思えます。

それから、その次4番目の防災対策についての質問でございます。

これもたびたび取り上げております。勝浦川堆積土砂しゅんせつの取り組み計画については、県の30年度、この2月の補正予算で約1億5,000万円余り計上されております。勝浦町に関係する計画内容を建設課長のほうから示していただきたいと思えます。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県議会の2月議会で勝浦町部分を含む勝浦川全体の整備が予算化されております。

内訳は、田浦地区の漏水対策のほか、河川内の樹木伐採や堆積土砂のしゅんせつの予算となっており、勝浦町関係では勝浦中央橋の上下流部や石原、徳島市との市町境付近の工事が予定されているようです。

補正された予算ですが、県に確認いたしましたら2億円でございました。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ちょっとごめんなさい、私今聞き漏らした。生名谷川の星谷運動公園のどこ、ぎょうじばりって通称言いよるところ。ここらあたりの具体的な改修、できましたらどれぐらいしゅんせつされるのか、量、立米数っちゅうか、そこらあたりもあわせて具体的に説明、答弁願います。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） ことしに入り、勝浦川の生名谷川との合流部分を含めて、星谷橋下流部と今山橋の上下流部や生名谷川と本沼江谷川においても堆積土砂のしゅんせつ工事が発注されております。間もなく工事に着手していただけると聞いております。今回、発注分の事業費は全体で3,700万円で、土砂のしゅんせつ量は1万立方メートルと聞いております。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 私の質問の今の要点、生名谷川の要するにバックウオーターがずっと続いているという状況で、今後今のぎょうじばり、いわゆる運動公園の下の堆積土砂、1万立米しゅんせつという答弁をいただきました。このことによって、今言うた生名谷川のバックウオーター現象というのはどの程度解消されると課長は思いでしょうか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 勝浦川に堆積する土砂は、流下能力の低下を招くことなどから、勝浦川の生名谷川合流部付近に堆積する土砂のしゅんせつは生名谷川のバックウオーターの解消とまでは言えませんが、対策には効果が発揮できると考えております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 多少なりともバックウオーター現象の解消につながるということでございますね。

実際に、この生名谷川のそういう逆流、いわゆる我々はうたえるという言葉でよく言うんですが、バックウオーター。これが、多少なりとも解消、全面解消にはつながらないのはよくわかってはおるんですが、このことも私も何回も質問しておりますが、やっぱり昭和50年ごろに生名谷川の改修、そして生名バイパスができたときに、要はバックウオーター現象っていうのは織り込み済みでもあったんですが、その当時はやはり希望としては排水ポンプを据えて、全部勝浦川へくみ出すというような方法が本当は欲しかったんですが、もういわゆる生名谷川らの工事に十何億円もかかって、今現在の予算にしたら大方三十何億円の予算がかかっていると思います。そういう状況の中で、とてもそこまでの予算化は到底無理だったということで、生名の消防小屋の前に碑があるんですが、記念碑がね。そこに、そのときに携わった関係者の方々の思いが記されております。

全面的解消には、やはり排水ポンプ等の設備が必要だと、この問題は後継者に委ねたいということで、私自身もこの問題に取り組んできましたが、現実的には排水ポンプとなれば20億円前後の金がかかるし、また維持管理は町がやっていかないかということで、現実的にはちょっと無理だろうということで、去年度には実は背割り堤を建設して流れをよくする方法をとってはどうかという提案をしてあります。県にもこれ一緒に地元の役員さん、区長さんを初め、県庁のほうにも、それから建設課、町長へも行っていただきました。このことについて、背割り堤の建設、副町長実現可能かどうか、ちょっとご所見伺いたいと思うんですが。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 背割り堤の建設に関しての所見ということでございますが、議員から今お話がありましたとおり、当時生名区の区から詳細な資料もつけていただき、要望をいただきまして、ともに平成29年1月12日だったと思います。当時の徳島県の県土整備部長に勝浦町の堆積土砂しゅんせつの要望を行った際に、あわせて生名谷川などの河川状況の調査結果をお示しし、また背割り堤につきましても他県での実例や効果を上げながらバックウオーター解消に向けた具体的な施策ということで

ご提案させていただいたものでございます。

その後、先ほどもありましたように、県においてはさきの2月議会での補正予算で可決を受けまして、勝浦川堆積土砂のしゅんせつを行うことになっております。その実施については注視してまいりたいと思いますし、バックウオーターにつきましても一定の効果があるのではないかとということでございました。また、今後背割り堤につきましても、あらゆる機会を捉えて県に対してその効果をまた改めて何度もお示しながら、早期実現に向けて町としても訴えてまいりたいというふうに思っています。要望を継続していくことは重要であると考えています。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この問題も今すぐ実現というわけにはいかなくて、今副町長がおっしゃられた要望していくことが大切だと感じておりますので、私もこの問題を後継者に委ねておきたいと、そんなふうに思っております。ぜひ、続けての取り組み、計画要望をお願いしたいと思います。

それから4番目、防災対策について、砂防堰堤の計画についての質問でございます。

まず今現在、生名鶴林寺線の東側に砂防堰堤、約2億円ぐらいの県予算でつけて、非常に効果を発揮しております。続いて、中角地区に建設予定というんですか、まだつち音が聞こえませんがどうなっているのか、建設課長にお伺いしておきます。

○議長（筧 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県が中角地区で進めていただいております前山谷砂防堰堤の進捗状況についてですが、昨年6月に地元関係者の協力を得て境界の立ち会いを実施しております。また、堰堤本体の設計を初めとする工事着手に向けた準備を進め、3月8日に砂防指定地に係る手続が完了したとのことでございました。現在は、立ち木等の補償物件調査についても引き続き進めており、早期に用地交渉を着手したいとのことでございました。

○議長（筧 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この前山地区は、問題があつて頓挫しとんではないですね。もう進んでおるわけですね、現実的に。



今後、この土砂崩れ対策には我々もあっちこっち視察にも行ったりして、特に我が町の地形とよく似ている那智勝浦の悲惨な土砂流入による死亡事故など多数ありましたが、その現場を見て砂防堰堤の重要さというのを再確認しました。ほとんど堰堤があるところは土砂がとまっておりまして被害を受けておりません。こういうことで、よく似た地形の勝浦の状況の中で、私はこの砂防堰堤を急峻なところには随時進めていく必要があろうかと思っております。現実的に、議長の地元の中山ですが神谷地区など、それから神谷地区あるいは生名の東谷川の勝水工業さんとその谷川なんです。今までに大きな土砂崩れがもう現実起こっておりまして、下流ではかなりの被害も受けておる事実がございます。こういった危険地域、急峻な地域の危険な状況は県も把握しているはずでございます。この点について、ちょっと副町長から、建設課長でなしに副町長、どっちか答弁願えますか。

○議長（節 公一君） 小休します。

午前10時11分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（節 公一君） 再開します。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今後の土砂崩れ対策等ということで、砂防堰堤につきましての有効性とかそういうなのも含めてということであろうかと思えます。

今、私もちょっとこの件につきましては調べていまして、徳島県のほうで今公開している情報がございます、市町村別の土砂災害危険箇所数というのが2010年のデータ、それ以前のデータかと思うんですが、2014年に公表されているものでございます。その中で、勝浦町におきましては、土石流の危険溪流が69カ所、それから地すべりの危険箇所が13カ所、急傾斜地の崩壊危険箇所が212カ所ということで、計294カ所が土砂災害危険箇所というふうになっているようでございます。

町としましては、今後30年以内にマグニチュード8から9クラスの地震が7割から8割程度の確率で発生するというふうに予想されております南海トラフ巨大地震、また近年多発しております豪雨災害、こういったものから町民の生命と財産を守るためにも、積極的に砂防堰堤の設置について有効であるということ掲げながら検討を進めてまいる必要があるとも考えており、またその点につきましても県に対して積極的

に要望を行ってまいりたいと思っております。

いずれにしましても、県営事業ということで、町としましては県に要望していくということでございます。先ほどの県道の棚野地区につきましても、また背割り堤につきましても、この砂防堰堤につきましても、町として町が中心となって前線に立って県に対して要望していくという姿勢でまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 副町長からも明確な答弁をいただきました。私自身、もう残り任期が少ないんで、こういった要望をしていくという課題については後継者に委ねたいと思っております。副町長も県に帰られても、ひとつご指導のほどお願いしたいと思っております。砂防堰堤の件は、それで置きます。

続いて、勝浦病院のことでございます。局長、ちょっと耳が痛い質問になろうかと思うんですが、ひとつ正直にご答弁を願いたいと思います。

経営状況についてでございます。

今議会で、いわゆる3月補正6,230万円を一般会計から補正をすることになっております。1年間の合計が1億5,600万円のいわゆる一般会計からの繰り入れとなっております。昨年の病院の中間報告では、業績は後半上向いているとの話でございました。結果的には、昨年同様の額の赤字補填となっております。病院改築が進行中で、経営状況は非常に我々にとって気になるところであります。

そこで、病院事務局長にお伺いをしておきます。

最近の5年間の収支状況、もう一つは近隣の公立病院の経営内容をわかる範囲でお示し願いたいと思います。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） ご質問ありがとうございます。非常に耳の痛い質問でございます。ただ、真摯に答弁をさせていただきたいと思っております。

昨年度の決算、本年度決算予想につきましては、予算説明、7番議員さんのご質問などでお答えさせていただいたとおりでございます。

まず、本院の最近5年間の収支の状況でございます。こちらにつきましては、一般会計からの繰り入れも含みまして、費用に対する収益の不足額という形で報告をした

と思います。30年度は、まだ決算終わっていませんので、25年度から29年度ということでご理解いただけたらと思います。平成25年度ですが6,875万5,000円、全てこれはマイナスでございます。平成26年1億445万2,000円。平成27年度1億3,064万1,000円。平成28年度1億2,040万7,000円。平成29年度1億3,765万2,000円でございます。

それから、近隣の公立病院の経営内容をわかる範囲でということだろうと思います。自治体病院あるんですけれども、経営の分析としまして、似たような病院。自治体病院で100床以内の県内の病院でご報告、それも最近の29年度の総務省が報告しております最終決算ベースで、先ほどの勝浦病院の同じ数字を出させていただきたいと思っております。

県南から海南病院が45床の病院でございます。こちらが、29年度の決算でマイナスの2億4,226万9,000円。それから、同じく海部郡の美波病院こちら50床の病院でございます。こちらが、29年度の決算で2億4,782万5,000円。それから、これ山間部のお隣の上那賀病院でございます。こちらが、40床の病院で、平成29年度決算で1億8,091万5,000円。それから、西のほうに参りまして三野病院でございます。こちらが、60床の病院で、平成29年度の決算で1億281万3,000円、全てマイナスということになっております。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今の数字、議員は同僚議員は皆把握はしております。しかし、後ろにおられる傍聴席の皆さん方は少しびっくりしていると思うんですが、まず5年間の収支状況がやはり5年前、6年前あたりが3,000万円、5,000万円ぐらいの推移でいたのが、四、五年前からその額がだんだんと右肩上がりになってきて1億円を超してから波が本当はあるんですが、ずっと右肩上がりです。赤字が大きくなっているという状況。これ非常に危惧されるわけで、ほかの公立病院の数字も同じような、実は赤字経営となっております。よくわかります、この金額を聞いて。勝浦病院以上に2億円何ぼも赤字が出てるところもあるようでございます。

しかし、数字だけで照らし合わせてみると、今の病院関係では自治体の財政規模が本町の2倍、3倍、60億円、90億円という中での金額。例えば、我が町の一般会計は

35億円から38億円。これで、1億5,000万円の一般会計からの繰り入れとなると4%か5%になる。高いパーセンテージになるということなんです。なおさらに言えば、以前8億円ぐらいの医療収入が、今現在6億円ぐらいになっているというような、改革によってなっているという。その中の1億5,000万円となると4分の1足らんということになるんですね。こういうことが、現実に関数字としてあらわれているわけで、本当に厳しいなと言わざるを得んと思うんですが、この状況をもうちょっと深掘りしたいと思うんですが、局長、赤字の原因は何でしょう。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員おっしゃるとおり、非常に大きな一般会計からのご負担もいただいております。ただ、自治体病院が置かれている状況というのが、先ほどご説明したように、他の病院におきましても大きい負担を各自治体のほうからいただいているというのが現状でございます。どうしても不採算部分を抱えている病院となりますので、ある程度の一般会計からの支出のほうは必要なのかなというふうに考えております。

その中ですけれども、最近この原因どうなのかということだろうと思うんですけれども、特に本年度の取り組みにつきましては、本年度、昨年度あたりからの取り組みにありましては、外来につきましては健診事業等を新しく取り組んでおります。新規外来患者獲得するということを目指してきて、昨年度に関しては内視鏡システムなどの更新などもしております。本年度から生活習慣病予防健診等の受託なども始めておりまして、新しい企業さんが健診にご利用いただくといった実績はございます。ただ、こちら徐々にではありますが、そういう健診事業等ふえてはございますが、外来患者数の増になかなか至っていないというのが現状でございます。

大きい収入の減というのの影響が入院になろうかと思っておりますけれども、入院につきましては昨年度末から本年度初旬につきましては、入院患者数の目標に近い数字で推移してまいりました。それで、中間報告では昨年度から上昇傾向で、本年度何とかいい報告ができるんでないかなというふうな中間決算であったんですけれども、職員の異動なんかに伴う地域連携系の強化不足というのが、今反省点でございますが、今年度途中から非常に低水準の病床率というふうになっておるのが大きな、今年度につきましては大きな原因なのかなというふうに考えております。

全体的には、ここ数年病床利用率が低下しまして、また病床の回転率も落ちてきておりますので、13対1から15対1の看護基準に変えているというのもその原因でなかろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 明確な赤字要因というのが、はっきり示されなかったように思いますが、一番大きな要因っちゅうか、これからの方向として地域連携が非常に重要だというような発言もございました。3番議員とか、同僚議員もこのことについては強調をされておりましたが、大いにいいと思ったことはどんどん取り入れてほしいなと思っております。

それで、私が心配するのは、こういうふうな状況が続いている中で、今年度予算ですね。予算案が、やはり外来患者、入院患者とも最近の平均よりかなりの大きい見込みが示されております。通常だと、やはり同じような赤字になるわけですけども、赤字を少なくするために患者数をふやしているというような、取ってつけたような、はっきり言うたら。そんな予算案にしか見れないわけなんですけど、局長、この説明やっぱりしていただかんとちょっとぐあい悪いと思います。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院の予算でございますが、来年度予算でございますけれども、必要な経費っていうのはそう抑えられるものではないというのが現実でございます。そこに向けて、ここ5年間の改革プラン等もつくってございますけれども、そちらで目標の入院の患者数、それから目標の外来の患者数というのを掲げてございます。支出のほうは、できるだけ抑える予算とはさせてもらっておりますが、予算上歳入に関しても、その目標にできるだけ近づける、患者数を近づけなければ収入が目標に届かないということになっております。それもありまして、予算としましては目標数字に近い形の予算とさせていただいてるところでございます。

それで、まずこの予算、その裏づけ、どういうことなのかということだろうと思うんですけども、そちらにつきましては3番議員さんのご質問にもお答えさせていただいて、先ほども少し触れさせていただきました地域連携という部分になろうかと思えます。新年度につきましては、今までそれぞれの分野で地域連携係というような形で

やっておりました地域連携機能につきまして、新年度から地域連携室を設けまして専従の職員を置き、それぞれの他病院、それから介護施設との連携強化、また院内につきましても各部署の連携強化に努めまして、外来また入院ともに患者数の増というのに努めてまいりたいというふうに考えております。それに向けまして、院内でも今研修など進めておりまして、どうすれば患者さんがふえるのかというところで、3番議員さんなどのご助言もいただきながら進めておるところでございます。当初予算の目標数字のクリアに向けまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） なかなかこれといった逆転満塁ホームランというのはないとは思いますが、地道な取り組みが必要だと思います。本当に、いいものは確実に実行して成果を出す。だめなものはだめとぱしっと切る。そういう思い切ったことをせん限りは、これはもうとても計画どおりいかんと思いますので、この点関係者心して取り組んでいただきたいと思っております。

町長に答弁願いますが、経営問題もあります。しかし、勝浦町だけでなしに勝浦郡民のニーズは高いものもあります。この両方をどのように捉えているか、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦病院の経営か、あるいは住民ニーズの重視かというところでございますが、今でこの勝浦病院今改築をしようとしておりますが、その中で基本計画、こういったものにつきましては住民のご意見を伺いながら、ただ現況の現在の病院体制の規模に見合う病院として改築する予定でございます。これは、もちろん財政面も含めたところで計画しているということでございます。先ほど、議員もおっしゃりましたように、勝浦町だけでなく勝浦郡にとっても、僻地になくならない病院としてこの勝浦病院、その必要性については住民も、また行政、私どもにおきましてもその必要性は認識しております。病院が皆さんにかかっていただけの体制、運営状況というのをまず作り出すことが、その経営もそこでよいものに改善されていくというところでございますので、まず病院内部からの体制整備によりまして経営を改善していくというところに向かいたいというふうに思っております。答え

にちょっとになっていないかもしれませんが、目指すところは病院の皆様から信頼される病院づくりというところで、そういったものを目指していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 二兎を追う者って言うんですが、しかしこれやっぱり両方追うていかなんだらいかんと思います。しっかりした取り組みをお願いしたいわけなんですけど、余り厳しい数字ばかりなんですけど、実は傍聴席の皆さん方もご存じないかもわかりませんので、この際にちょっと申し上げておきます。

実は、前回も企画総務課長からも話がありました。この勝浦病院に、どれだけ国からの補助金、いわゆる交付税、交付金が来るのかという質問したときに、勝浦病院に対して1億円余り交付金がありますよということで、これは国は僻地にはそういった病院が必ず必要だと、不便な僻地に対してなくてはならない病院、そういうことで国から補助金としてそういうお金を出してるんですよという意味合いだろうと思うんですが、その交付税が1億円余りあると。これを差し引くと、3,000万円から5,000万円の赤字におさまっているというような計算にはなるんですが、なるんですが、それではもう何ともさみしい話でありまして、やはり従来5,000万円前後で一般財源から繰り入れてそれがおさまっていた、そういったときに戻れるような努力を続けていっていただきたいと思うし、何よりも子や孫のためにこの病院は必ず必要だと、年寄りもだんだんふえてきますので必要だろうと思いますし、この点についても十分留意して取り組んでいただきたいと思っております。そういうことで、この病院問題については置きます。

それで、繰り上げたふるさと納税についての質問をいたします。

本町のふるさと納税額は、ほかの町村に比べて余りにも低過ぎます。寄附金の使い道を具体的に示して、勝浦町の発信や地域振興につながるふるさと納税の増額に取り組むべきと、私は再三これで続けて3回目です。本議会で。今まで、山田課長から増額に前向きな答弁はいただいておりますものの、今議会の予算委員会でも具体的な目標数値は上がっておりません。取り組みの意欲を数値を上げて示してほしい。現実的に。山田課長。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 目標数値を上げて取り組みの姿勢を示してほしいというふうなお話であろうかと思えます。

まず、そこに入る前に若干ご説明もさせていただきたいと思えます。

まず、今回ふるさと納税の増加というふうな件で、まず町内産の商品の掘り起こしによりまして、返礼品の多様化を図って選択肢の幅を広げるとともに、勝浦町内産の商品、勝浦地元産品と言われるものでございますが、こちらのほうのPRあるいは情報発信につなげていけるようなものとして取り組んでいきたいというふうには考えております。

そういうふうなPRできる商品を発掘した上で、次にふるさと納税サイトの利用など、より多くの方への周知を図る。先ほど申し上げましたように、PR、情報発信というところであろうかと思えますけれども、こういうふうなことを進めていくとともに、自治体ポイント、今国、県が進めているものでございますけれども、こういうふうなものの活用も研究を深めていきたいというふうには考えております。

ふるさと納税サイト等の利用になりますと、使用料金なども発生いたしますので、ここまで行きますと予算措置等が必要になってこようと思えます。そのときには、議会の皆様にもご協力をお願いしたいようなことになろうかと思えます。

また、これらの一連の流れとは別に、議員提案のように使用目的を示した寄附の制度の取り組みは検討して進めていくような格好で考えております。

それで、最後になりますけれども、数値目標でございます。寄附というふうな性格上、なかなか目標数値、お金になりますのでなかなか申し上げにくいところはございます。ただ、地元産品のPR、または地元産品の情報発信、そういうふうなもので勝浦町を知っていただく、またファンになっていただくというふうなことも込めまして、とりあえず昨年実績の倍増は図っていきたいというふうなことで目標数値に上げたいと思えます。金額といたしますと、今年度が四百数十万円でございますので、1,000万円あたりは目指したいと。あくまでやっぱり地元産品のPRのほうを進めていく中で、結果がついてくればもう少しというのはあろうかと思えますけれども、一応そういうことでとりあえずの目標とはさせていただきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。



○10番（大西一司君） 課長の言わんとしていることはわかるんですが、やっぱり他町村、特に佐那河内や1億円を超えとると。石井も1億円に近いような金額。まあそれ中身はいろいろあるんですよ。だけど、これはやっぱり取り組むべきだと思いますよ。何回も言うように。返礼品、もちろん地元産品、これが一番重要だと思うし、政府が示している返礼品に30%以内、これも重視しないといかんのは当然。しかし、この努力をして、例えば今1,000万円とおっしゃったけど、3,000万円かそこらでもあれば、町民のサービス非常に役立つと思うことはもう確実、明々白々。これ、取り組まん手はないと思いますよ。そら、いわば行革で手間も少ないし、手いっぱい状況かもわかりません。職員の皆さん。でも、これはやったらやるだけ町民の幸せにつながるようなものでありますし、私はもう一声、課長。町長どうですか、ほな。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 目標は、高ければ高いほどいいという議員のおっしゃることはわかります。ただ、先ほども申し上げましたか、まず前進ということで、総務課長も不退転の気持ちでいると思います。もう一声ということで、ですが今のところ1,000万円という倍増というところで、また次の年度につきましてはその倍ということで、そのときには3,000万円を超せると思いますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ほんまに、腹を据えて取り組んでいただきたいと思います。

時間の関係で全部こなさないかんので、次々行きます。

それから、道の駅の周辺整備についてでございます。

これも、内容的には同僚議員、7番議員の質問にもかぶるところはありますが、再度ご答弁願いたいと思っております。

昨年のひな会議で、道の駅周辺整備について私も質問しております。多目的広場とか、駐車場の必要性を訴えております。これは、もう7番議員も同じことではございます。副町長からは、今年度中をめどに検討を始める旨の答弁はいただいております。その後の取り組み計画を副町長から示してほしいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 道の駅の周辺整備についての今後の、昨年3月ひな会議での発言の後の取り組みということでございます。

ちょっと、余談にはなりますけども、桜のほうもいよいよ開花に近づいております。このところ毎日、朝生名の谷の管理道のほうを朝通ってまいりまして、けさも大分木全体がまだ咲いては不是ですけどもピンクに染まってきつつあるなど。つぼみのほうも、かたい皮を破りつつあるなど。ピンクの部分が見えてきてました。けさ通ってますと、幸いというか、きょうも傍聴に来られてます生名の区長さんと車越しではございますけどお会いしまして、ちょっと会釈をさせていただいたところがございます。毎日桜が咲くのを楽しみにあそこを通っているわけでございます。

また、ビッグひな祭りのほうも月末までということで、きょうを入れて残り12日、いよいよピークということでございます。ご承知のとおり、今香港からのツアーが毎週2回ペースで参ってまして、今週末でどうも200人超えそうだという状況でございます。まだ、月末まで残しておりますし、まだ予定になかったもんもどうも来そうな情報も入ってきておりますので、いよいよまた地元の皆様方にいろいろ今後もご協力を仰いでいかななくちゃいけないなと思っております。

また、来年の話にはなりますけれども、どうも台湾のほうからも来年の春、また来たいという意向もあるようで、来週には視察に来たいという話がありまして、ちょっとこちらのほう、地元のほうにまだ直接会長さんとかにはお話できてないんですけども、この後また改めて正式にお願いしたいと思っておりますので、またご協力、今後ともご協力お願いできたらと思っております。

ちょっと、余談が長くなりましたけれども、道の駅周辺整備につきましては、先ほどから申しますとおり、たびたびご質問をいただいてまいりました。議員からもありましたように、昨年のひな会議におきまして、私のほうからは平成23年度、道の駅が整備された当時とは大きく社会情勢が変化しているということもございますので、今後あるべき姿について検討を行いたいというふうにお答えしたところでございます。その後、私の不徳のいたすところで、なかなか進められてなかったんですけども、今議会でも、これまでも国清議員さんのほうからも町営駐車場の整備ということで、またそういった質問もいただいてまいりました。私自身、駐車場の確保も喫緊の

課題であることについてもお話しさせていただきましたし、住民の皆さんに加わっていただいた形での、これからの道の駅周辺整備について考える場において、エリア全体での議論を深めてまいりたいというご答弁を重ねてまいったところでございます。

今後でございます。至急、協議の場を設けさせていただいて議論を進めてまいりたいと思っておりますが、まず拠点としての機能などの現状分析、それから地域資源の掘り起こし、また基本的な考え方の整理などを行うこととしてまいりたいと思っております。そして、整備に当たっての基本コンセプト、また核となる施設。例えば、これまでご要望のあったイベント広場とか駐車場などを中心に、時間は余り残されておられませんけれども、私自身しっかりと取り組んで議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 副町長からは協議の場を設けて話を進めていくというような答弁がございました。

にぎわいや交流の拠点として位置づけて、大いにこの広場や駐車場というのは本当に威力を、威力つちゅうか課題を克服できるように思っております。いろいろな大きな青写真を描くことも大事なんですけど、特に今副町長がおっしゃった喫緊の課題というのはこの2つでございます。駐車場、それと多目的広場、この広場というのは災害支援に対応した機能を持つ広場等なんかに利用できるんじゃないかというようなことで、県のほうなんかもちょっと補助金なんかもいただけるような方法はないかなあというような気もするんですけど、それとか全体構想としては2025年に大阪万博がもう決定しております。これにあわせてでも、関西圏、万博見に来た人なんかも我が町に来ていただくというようなことはできないかというようなこと、全体構想って大きな話になるんですけど、昔あそこは少し掘ったら温泉も出てました。それから、最近では恐竜も出て、恐竜博物館もあのあたりにつくってはどうかとか、そんなこともまあまあ将来的には考えられんことはないと思う。そんな大きな構想を掲げながら、まずは今の多目的広場の建設、あるいは駐車場の建設、このことについて何とか急いでもらいたいというような地元からの要望でもございます。この点について、再度副町長、また町長に答弁を求めたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 道の駅周辺についての重ねてのご質問でございます。

私自身、町としましても道の駅周辺につきましては、現在においても勝浦町のにぎわいや交流の中心というふうには認識しております。今後、議論を進めるに当たりましては、改めてにぎわいや交流の拠点と位置づけた上で、しっかりと基本コンセプトを検討することが重要であると考えております。

また、今後検討を進める際には、議員からもお話がございましたが、核となる施設、具体的にお話がありました多目的広場だとか駐車場、こういったものの先行的な整備であるとか、それから災害支援の機能、仮設住宅用地であるとか、それから民間駐車場の例ではございますけれども、例えば災害対応型の駐車場ということで、ソーラーLEDの街路灯を整備したり、それには災害用の電源、非常時にはスマートフォンとか携帯電話の電源確保というのが、これまでの災害でも非常に重要視されてまいったところがございますので、こういったもの。それから、AEDを備えたもの、それから高機能自動販売機ということで、今でも民間のご協力によって災害時に無料で飲料を提供していただけるという自動販売機ございますけれども、それに加えてあいたスペースを使って、例えば災害用のトイレ、それから防寒のシートであるとか、乾パンみたいな非常用の食糧、こういったものをストックしたような仕組みもございます。こういったものを例えば導入するとか、それから技術は日進月歩しております、きのうの徳島新聞さんのほうにも県西のほうではありますけど、阿波西高さんのほうで災害用の節水トイレというのが、通常4リットルぐらい、5リッター流すのに必要なのが、災害時は1リッターで済むというような災害用のトイレも先行設備するというような記事もございました。こういったものにつきましても、積極的に検討を進めていく必要があるのかなあと考えております。

また、計画でございますので、タイムスケジュール、いわゆる目標年度みたいなものも当然必要でございます。当面、目標とするならば、ことし2019年度から国を挙げているような行事が、国際的な行事がございます。ことしはラグビーワールドカップ、来年はオリパラ、それから2021年は関西の広域でのマスターズ、それからその次には2025年の大阪万博と。特に、全国的にはございますけれども、大阪を中心として近畿圏ではオーバーツーリズム、いわゆる宿泊難民といいますが、宿泊したくても泊まらないお客さんが大変多うございます。こういったことの受け皿というふうになること

も想定して、またそれからレクリエーションの受け皿ということも想定して考えていく必要があるのかなと思っております。こういった重要な課題として協議してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、お願いいたします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、副町長のほうから多く具体的に述べられましたが、私としましても7番議員からの提案されている駐車場、昨年もさくら祭りのときに渋滞が発生して、ともすれば町外まで車がつながるといような事態が、勝浦町でイベントをするたびに起こっているということは承知もいたしております。ただ、駐車場だけでなく、年間通じて有効な使い道ができるような道の駅周辺の整備ということを計画していくということで、ぜひとも皆さんのご協力を得ながら進めていきたいという案件ではございます。そのつもりでやっていきたいと思っておりますので、また生名地区の皆さんともども協力をお願いを申し上げまして、今回この答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 副町長も町長も前向きな答弁をいただきました。しかし、副町長はもう3月で終わりなんで、きちっと町長これ引き継いで次の人にバトンタッチして、我々もちゃんと今の言葉は聞いておりますので、ぜひ取り組みを加速させていただきたいと、そんなふうに思っております。

もとより、生名区、区っちゅうか生名としては今までもありましたが、道の駅建設についても地元民の協力体制が整っておりまして、地権者の協力などわずか3カ月で交渉できました。それも県や町の職員にかかる前に、我々関係者でそういう事前の下準備っちゅうか、交渉などをさせてもらって了解をさせていただいて、その上でもう最後には職員が来たら判を押すだけっていうような状況。そんな協力できるところでもありますし、この今の多目的広場や駐車場係るこの道の駅周辺の全体構想についても、生名は協力体制をしいて全面協力をさせていただくつもりでもございますし、ぜひ前を向いて力強い前進をお願いするところでもございます。

それでは、最後の質問に移ります。

鶴林寺線の改良についてでございます。

県道和食勝浦線、正式には。いわゆる鶴林寺線ですが、県道でありながらも供用開始できずに町道としてこれまで改良を続けてきました。生名センターの土地が合有登記という形で、分筆ができずに長い間そのままの状況になっておりました。しかし、ことし行われた生名地区の地籍調査で問題は解決できることとなっております。今後、県道として供用開始を目指すべきと考えますが、建設課長のご所見はいかがでしょうか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず初めに、生名地区の地籍調査でございますが、地元の皆様大変ご協力をいただきまして、調査は順調に進捗をいたしております。まだ、しばらく調査はかかりますが、今後とも生名地区の皆様にはご協力どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、答弁をさせていただきます。

県道和食勝浦線は、平成7年に県道に認定しておりますが、勝浦町側は供用開始には至っておりません。原因といたしましては、現道の土地が先ほど議員も話あったように共有地であったりとか、あと公図と現地が合わない地図混乱地であったために登記ができず、現在に至っております。生名地区では、地籍調査が実施されており、県道部分は公衆用道路として分筆されております。地籍調査の成果が法務局に登録されましたら供用開始に向けた県との協議が再開できると考えております。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 県道供用開始に向けて準備をしていただくという答弁、そういう判断、私の受け取り方でよろしいですね。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県に向けて協議を再開していきたいと考えております。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ぜひお願いしたいと思います。

そこで、県に移ったら予算化は場合によっては規模が違うと思いますし、今までもしかし町道としてもかなりの予算を投入していただいて、鶴林寺線改良していただいております。しかし、1回の予算額がどうしても金額が限られてくるということで、

部分的な改良しかできてはおりません。町単工事というんじゃないしに、社会資本整備の予算が多かったようにも思います。1億円余っての渡しになってもそのぐらいのあれがいろいろ建設課でも考えてくれて、改良もされておるんですが、やはり今言うたように部分改良でもございます。供用開始となれば、予算は県からいただくということで、額が大きく要望できるのであれば、以前から先輩たちも要望しております生名バイパスと直結してはという案でございます。将来的な課題として、私もこれは後継者に送っていくんですが、やはり今の道の駅全体構想と絡めましても、門前町としてこれが直結できれば発展するのは間違いないというふうに想像するわけなんですけど、この件に関して町長のご所見を伺いたい。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 平成22年、私そのときに産業建設課というようなところで初めて課長に就任させていただきました。そのときに、鶴林寺へ上がっていく道が狭隘で、大型バスが通れないと。大型バスは、阿南のほうから回って鶴林寺に上がっておりていくと。これでは、勝浦町の観光のいわゆる経済的な効果が薄いんじゃないかということで、大型バスを運行して、テストケースでやったケースがございます。議員がおっしゃるように、やはりもし生名バイパスから鶴林寺へ上がる道が、そういったところで一直線になるのであれば、またバス運行についても大きなメリットになるんでなかろうかというふうに考えております。供用開始が県のほうで実施され、そしてこういった道ができるようであれば、県への要望はもちろん地元とともどもに進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） これも前向きな答弁をいただきましたが、確固たるものでは全てないように思っておりますが、こういったいろいろな今までの要望とか、町民、それから区民の願い、こういったものを幾つか上げて今回は質問させていただきました。私の質問は、全てこれで終了とさせていただきますが、残された課題や事業計画については、若い後継者に引き継いでもらい、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

ちょうど時間も来ました。勝浦町発展の推進エンジンには、まさにこの会場にいる

我々、そして皆さん方でございます。執行部、議会が本当の汗を流してこそ町の活性化につながるものと思っております。

最後になりましたが、退職される久木税務課長、地元生名でございます。そしてまた、藪下副町長、本当にお疲れでございました。

税務課長におかれましては、また生名ということで地元でまたおつき合いを願うわけなんですけど、ほとんど酒の場が多いと思います。よろしくお願ひしたいと思っております。

藪下副町長については、3年間本当に前町長と今の野上町長、2代にわたって初めてのそんな副町長だったと思うんです。大変なかじ取り役、町長を補佐して、特に昨年町長選挙ということで町長不在の折には、町長の代理人として手腕を発揮していただきました。特に、生名さくら祭りなんかにおいては、インバウンドの計画が進んでおまして、2,200人もの受け入れ態勢をどうするかって非常に本当に初めてのことで右往左往とした中ですばらしいリーダーシップを副町長は発揮していただきました。この点に関しても、改めて副町長の功績、大なるものがあつたと本当に感謝しております。藪下副町長、次のポストにつかれましても、また今まできょう答弁いただきましたが、課題が残っております。できればまた、機会があればアドバイスも引き続きお願ひしたいと思っております。

そういうことで、お二人のご労苦と、それと最後の最後になりましたが、勝浦町の弥栄、これを祈念して私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 非常に聞き応えのある一般質問でございました。

以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午後11時15分 再開

○議長（節 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第3、議案第8号、勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例についてから日程第20、議案第25号、平成31年度勝浦町物産販売特別会計



予算についてまでを一括して議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第8号について質疑はございませんか。勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例についてであります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 質疑なしと認めます。

議案第10号について質疑はございませんか。国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 質疑なしと認めます。

それでは、議案第11号について質疑はございませんか。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 続いて、議案第12号について質疑はございませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号について質疑はございませんか。職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例について。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号について質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号、勝浦町道路線の認定について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第17号について、勝浦町一般会計予算について質疑はございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議案第17号、勝浦町一般会計予算について質疑を行います。

まず初めに、企画総務課、財産管理役場宿日直業務委託費、約780万円についてです。1名の体制で宿日直業務をされるということですが、その業務内容で住民サービスの業務はどないなるのかという点と勤務時間、それから10連休の行政サービスはどうなるのか。

それから、防犯灯設置に係る約560万円ほどですが、防災無線とかの改修費用も含まれているので全てが使えるわけではないのですが、今まで各地区で場所とか向きを変えるなど、必死の苦勞をして子供たちや高齢者の方が安全に暮らせるためにとって取り組んでまいりましたが、今回新しく設置できることで安全・安心につながると喜んでおりますが、できればことしは各地区1灯、また2灯、できたら1灯の要望を聞いてくれるとありがたいと考えております。

それから次、住民課です。

選挙費です。投票数の再編で執行経費は幾ら削減できておりますか。

それから、啓発費の中に、今回の投票所が変わったことをお知らせする経費は含まれておりますか。いわゆる周知不足と考えております。1月のパブリックコメントは1名のみ。3月の広報を見ても、住民はほぼ知っている方が少なかったというのが現状で、これは大変だということで総会で住民課にチラシもつくってもらって説明もさせていただきました。でも、これってこんな大きな問題は臨時区長会を行って協力や理解を地元を求めるべきではないかなと考えております。

それから、与川内を統合する計画時に、私もそのときに意見を言えなかったのですが、山の上からおりてくるのに改善センターまで大変苦労される方もおいでるので、そのときに投票移動車とかというのがこのごろできておりますが、そんな検討はされたのか。

それから、期日前投票に福ちゃん号とかタクシーチケットで利用はできるのか。

それから、ごみの予算に10連休の対策予算は盛り込んでおりますか。また、ごみ収集の広報は4月の広報にも載せていただけたら、早い情報でお願いしたいと思えます。

それから、3番教育委員会です。

当初予算に、町民祭の予算が含まれておりません。全町民が一斉に集まれる、みんなが寄ってくるという大事な行事がなくなってしまうということはすごく残念で情けないかなと考えておりますが、アンケートの結果をもとに区長会で判断すると言われておりましたが、回収率はどの程度、また以前のアンケート結果は何度も質問します。がいつ公表できますか。

以上です。

○議長（節 公一君） まず、山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） まず、宿直業務の住民サービス業務は何かというふうなご質問であったかと思えます。一応、夜の当直17時15分から朝の8時半まで、こちらのほうは委託先の方1名でやっていただきます。こちらの中で、基本的には今までの業務と同じようなことをほぼできると考えております。ただ唯一、埋火葬許可証の発行はできないようになります。ただ、先々月からの広報で埋火葬許可証については8時半以降に来ていただければ同時に交付できますので、そちらのほうをご検討いただきたいと思いますというふうなんで周知はさせていただいております。

あと、休日の当直になりますけれども、昼間の分でございます。8時半から夕方の17時15分までの間でございますけれども、こちらのほうは委託先の当直、それと職員1名の2名体制で行う予定といたしております。こちらのほうについても、今までの業務と同様に戸籍の受け付け等につきましては受け付けをいたします。先ほど申しました埋火葬許可証、こちらのほうもこちらの時間帯での交付というふうなことになるかと思えます。

あと、10連休の行政サービスでございますが、こちらのほうも基本的には今までの休日と同様の対応ができるものと考えております。

あと、防犯灯設置に係る件でございます。今年度については、各地区2台、せめて1台の割り当てをというふうなご提案であろうかと思えます。一応、今のところ考えておりますのは、ご提案のように各地区1台は今年度では割り当てというか、確保はしたいというふうには考えております。ただ、慌てて選択する、選ぶということではなくて、やはりじっくりと本当に必要なところを選んでいただきたいということもございますので、今年度もしできなかったとしても来年度に据え置くとかというふうなことで、各地区1台程度は最低限でも準備というか、そういうふうなことのつもりで対応をしていく予定でございますので、ご理解をいただけたらありがたいと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 選挙の投票所の再編に伴う経費の削減効果ということでございます。こちらのほう、1回の選挙、1投票区、約20万円程度の削減効果が直接的な経費ではあるかと試算しております。

続きまして、啓発費の中に今回投票所が変わったことを知らせる経費が含まれていることかということですが、新年度の予算には直接的な経費というのは含まれておりません。こちらのほう、議員さんのご協力もいただきまして、投票所が変更になった地区住民に対してチラシのほうを配布させていただいております。それから、ホームページ、広報等での周知をさせていただいております。それから、今後行政防災無線での放送等を予定しております。それから、入場券の表のところに投票所が変わった対象者に投票所が変更になった旨の表示をさせていただく対応とさせてい

ただいております。それから、各投票所を変更になった箇所に変更になった旨の周知の広告をさせていただき予定にさせていただいております。

それから、与川内地区投票所を変更、再編することによる移動支援であろうと思いますが、そちらのほうは投票区の変更以前から移動支援につきましては選管のほうで導入の必要性について考えているところではございますが、現在導入には至っておりません。期日前投票についても同様の検討をしておるところでございます。今後、投票率とかそういったものを見ながら検討していきたいと考えております。現在の投票所、与川内地区変わることによる投票所からの距離でございますが、人口密集地が近くなりますので、ほぼ影響は少ないものと思っておりますが、これは投票率を見て考えさせていただきたいと思っております。

続きまして、ごみの10連休に対する対策予算でございますが、具体的な直接的な予算は計上させていただいております。また、4月の広報等では周知をする予定としております。それから、行政防災無線での放送を予定しております。

具体的には、4月27日でございますが土曜日になりますので、通常の収集でございます。それから、28日につきましては日曜日でございますので、これも通常の休みでございます。それから、29日昭和の日でございますが、こちらのほうは可燃ごみについて収集予定としております。また、4月30日から5月2日に関しても、可燃ごみの収集のみについて収集予定としております。3日から6日までの4日間については、休日となっております旨を周知する予定とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 勝浦町町民体育祭のアンケートの集計結果でございますが、配りました数が12月末の世帯数で2,185でございます。そのうち回収できました世帯数541で、回収率としましては24.759%、約25%でございます。

それと、結果につきましては、4月中には公表できるようクロス集計や分析を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 宿日直業務の内容も今までどおりと変わらない。ただ、埋火

葬許可証ってということなんですが、広報でお知らせもしていると思うんですけど、投票所のこともそうでした。広報に載せたから知っているかといったら知っていないと思うんで、毎回のように広報にしばらくは載せてほしいなど。サービス業、お知らせができる住民の皆さんも安心できると思います。

それから、連休が長いので、職員の方も旅行とかリフレッシュされたらいいと思うんですが、もし緊急事態とか自然災害、いろんな問題が発生した場合、町民は役場に通報でいいんですよね。そして、役場からは職員間の連絡体制がとれるようになっていこうんは、本当に10日間あるので、その日に何人は来れるっていうぐらいの計画はしてないと問題が起こったときに困ると思います。

それから、防犯灯はありがたいことです。

住民課ですけど、棚野以外にもチラシを配ったということですが、チラシだけで本当に周知ができるかということと、集会所にもいつから張ってくれるんかというところと、集会所に来て、もしあ場所が変わったんやなって、もう選挙に行くんやめようかって思うような方がおいでるかもわかりません。選挙を啓発している担当課として、その件はどない考えているかっていう点と、教育委員会です。

アンケートって数字で裏づけして意志決定に役立てているものと思ってますけど、分母ですよ。サンプリングが少ないと正確な結果と判断できないし、配布していない地域もあると聞いています。誤差をどのようにこれから判断するのか。

それから、以前のアンケートで公表せず町民祭を続けました。しかし、今回はアンケートをとって集計もしていないのに予算を計上しない。意図は何か、教えてください。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） もしものときの連休、非常に長いということで、こちらの対応でございます。基本的に、当直あたりに連絡先の名簿をそろえまして、連絡をするような格好にいたしております。そして、もしものときにも対応できるように、非常に長い連休になりますので、職員間での体制を整えておきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（節 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 選挙の集会所への広報等につきましては、告示日以降を

予定させていただいております。

また、住民への周知につきましては、行政防災無線を通じて投票率の低下、また投票のできない方が発生しないように努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 今のでいい。例えば、投票所へ行きたい人で、これ見て行けなんだ人っていうのは、その対応っちゅうのは何かないですか。

○住民課長（中瀬弘晴君） 当日の対応としては、難しいかなと考えておりますので、それまでにまだ2週間程度でございますので、無線放送等で周知徹底をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） サンプルングの数が少ないのではないかとこのことではございますが、ちょっと私も統計学は不勉強でございますが、よく調べてみたいと思っておりますが、今の私見としては4分の1集まっていれば、当然ある程度の全体を想像するのに至る数であるのではないかなと思っております。

それと、2番目の問題でございますけれども、意図といたしまして、予算を組んでおりました不執行というふうなことになっていけないと思うのがあったぐらいでございますが、どちらになるかわからないので一応予算はとらないで、もし実行するようになりましたら補正予算で間に合うので、それをお願いしようというふうなことで、今回は当初予算には載せませんでした。

以上です。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 議案第17号について質疑を行います。

これ、第一読会でかなり詳しく説明があったんですけども、やはり第二読会できちとした答弁をいただいております。

まず、今言いました町民祭の問題ですけれども、これは私も驚いております。といいますのは、これは議員がいろんな町民の声を聞いて再考して復活してほしいと何回も言ってきた町の一大イベントであります。一番残念なのが、町長が1期目からこの

賛否についてアンケートをとったことでもあります。これが、非常に残念であります。それと、先ほど予算を組んで未執行になったら都合が悪いような言い方しましたけれども、これはまた今までの事業とは違うと思うんですね。まさか中止になると議会も思ってませんでした。ほんで、1つ聞いておきたいのは、これは担当課は一応計上して行って、町長査定で落としたものなのか、もともと計上してなかったのか、そこを一つは聞いておきたいと思います。

ほんで、もう一つ言うのであれば、町長がこれ所信の冒頭に町民との対話、協働という言葉は余り出てないんですけれども、私はもうまさしくこの町民祭ぐらい町民との対話ができる町の一大イベントはないと思います。なかったと思います。それと、協働っていうところでは、やはり町民が一丸となって準備から片づけまでやっている。私から見れば、役場の職員よりもよくやっていると思います。それぐらいの協働の場でありながら、これを結果を待たずして中止にした。その意図が私は全くわかりません。ほんで、いろいろ説明聞いておきますと、区長会でかなりの反対があった。そのことをどういう反対なのか聞きたいのと、この当初予算に組まなかったことを事業主体でありますK-F r i e n d sに正式に言ってないように聞いたんですけれども、それがそうなのかどうか。K-F r i e n d sにしたら一大イベントだと思うんですね。これを受けるということは。これを、もう総会が多分いつかは私は聞いてませんが、もう新年度が来る前にまだ知らないというんでは、こんな不親切なことはないと思います。1点は、それで聞きます。

それと、恐竜化石、これ一般質問でも大分言いました。町長も所信で活用したいと述べております。ほんで、何か具体的には図書館に展示をする場をつくると。私が見る限り、この予算が見られない。あわせて、恐竜関係でどれぐらいの予算を組んだのかどうか、ほんで何かの農村体験ツアーイベントを計画するというのを、これ所信で書いてあるんですけれども、そこらは具体的にどういうものなのかどうか。

それともう一点、インバウンドの関係ですけれども、4月早々クルーズ船が入りまして2,200人、結果的にどうっていうんでなしに、一応インバウンドがスタートいたしました。ほんで、31年から32年にかけては、今回はクルーズ船は来ないということで、なかなか実績がないのかなと思っていたところ、2月に入りましてかなり思った以上の成果が出てきております。ほんで、町長もこの事業を定着したいと、ほんで見



る限り余り大きな予算は組まれていないんですね、これ見る限り。その予算はどのぐらいなのか。

それと、今度政策監の方が来られます。大久保さんですね。その方は、インバウンドのエキスパートであります。その人たちも、やはり外国へ行って現地でPRなりいろいろ副町長がされたようなことをしてほしいと思います。ほんで、そこらの予算は見ているのかどうか。

それと昨年、担当課でほとんどの方がパスポートすら持ってなかった。これ、インバウンドやるのにパスポートがなかったらできないと思う。私も実は切れとったんですけれども、1週間ちょっとで急遽取りました。その気になればとれるんです。まして、担当課長ぐらい、それと担当者ぐらいはパスポートぐらい持っとらなんたらインバウンドは語れないと思うんですけれども、そこらを含めて職員派遣の予算も組まれているのかどうか、その3点をお願いします。

○議長（節 公一君） 1つずつ聞きたいと思います。まず、町民祭の件から。

まず、笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 予算はどのような経緯で載せないのが決まったかということですが、教育委員会事務局からの予算要求時に載せていなかったということですが。

それから、区長の反対の理由ということですが、一番大きいのはやはり競技等への参加する人を集めるというふうなことが大変だというふうに聞いています。

それから、K-F r i e n d sについてですが、これはアンケートの集計もお願いする過程におきましても、もしかしたらなくなるかもわからんし、するかも、これの結果にもよるんですというふうなことは担当からも伝えているというふうに聞いております。

それから、恐竜の展示の予算でございます……。

○議長（節 公一君） ちょっと待って、先に町民祭だけ。

野上町長。

○町長（野上武典君） 町民祭の予算を今回組めていないということで、区長会のときに先ほど事務局長からありましたように、いろいろ反対がありました。その中で、私の区長さんに対するお答えの中に、アンケートを今年度実施してみて、それで町と

しては検討させていただきたい。昨年度は、予算化できていたところもあるんで、実施させていただくということで、そのときは依頼したということでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） それと、町長の所信表明の町民との対話とか協働に対する、それとの関連。町民祭との関連。

○町長（野上武典君） 町民祭、もちろん住民で来ていただいてというところではありますが、その場所での意見収集、意見交換という思いではなかったということが今のところの思いでございます。意見交換については、いろんな会合の場所、あるいは集まっていた場所での意見を拝聴したいということで考えておりました。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 次に、恐竜の件について、笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 恐竜関係の予算でございますが、恐竜化石のパンフレットの作成に12万7,000円、恐竜の化石のレプリカの作成に51万6,700円を要求しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 図書館の展示。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 図書館の展示につきましては、現状の図書館の2階が展示場にはなっておりますので、その片づけをしまして、展示ケースとかも既存のものがございます。現在、購入して展示するとかというふうな予定もなく、できれば県の博物館の使った資料等をお貸しいただいて、それをもとに展示をしようと思っておりますので、それにつきまして大きい予算が必要になるとは思っていませんが、床等が剥がれたり、余り使っていないので不備も出てくるかもわからない。そのときには、補正予算をとりまして予算をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（笹 公一君） 次に、インバウンド関係について、海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） インバウンド事業に対する予算でございますが、一般会計で職員の旅費といたしまして20万円、それから委託料といたしまして20万円、これにつきましてはPR活動に使用するといたしまして動画作成の経費ということでございます。それから、協議会への補助金といたしまして60万円を計上しておるとい

うことをございます。合計が100万円ということにはなりません。

それから、パスポートにつきましては、業務執行上旅費も組んでおりますし、所管課として取得する必要があるというふうに考えます。

○議長（笹 公一君） 政策監の関連については副町長行けますか。役割としてどのような感じにするか。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 濟いません、政策監の人事についてはまだ内示が出てませんので、ちょっと仮定ということで。そういったことに今までの経験がある方が恐らくおいでるだろうということで、そういった形での私よりもよっぽど精通された方が来られると思いますので、来年度以降についても積極的にかかわっていただくような形になろうかと思っております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町民祭の予算を組まなかった。これは、まず私は議会広報にも載せるようなことだと思うんですけども、非常にこれは残念であります。町長が、あの場は意見を聞くとか、そういう場ではないような話をされたんですけど、私は全くそうじゃないと思います。あそこじゃなかったら会えない人がいっぱいおります。ほんで、意見を聞くとか、対話するとかというんでなしに、自然の話の中で交流ができてるんですね、あの場は。ことしから、ああいう露店も出して、かなりふえたと思うんですね。ああいうことをやってくれたらいいなという人も、はっきり言うておりました。そういうことで、これ以上のコミュニティーがとれるイベント、町長は勉強会のときに考えると言いましたけれども、この町民祭を超えるような交流の場、コミュニティーがとれる、私はイベント好きですけども考え尽きません。どういうものがあるのか。ほんで、私は町民体育祭をやめるんだったら、それは年度内にやってほしいと思います。一番大事なコミュニティーは大事なんです。今もうコミュニティーがだんだん地域で薄れてます。本当に、疎遠になってきているのが、私は危惧しています。そういうことで、今以上のコミュニティーがとれるイベントがどんなものなのか、それを町長に聞きたいと思います。

それと、教育委員会からはもともと予算を出さなかったと。これは、ちょっと考えられんですけども、私は出したけれども査定の段階で見合わせてはどうかという

ことだと思っておりました。アンケートをとって、アンケートの結果を見ずして予算を組まない。これは、まずもうやらないという判断をしたと言わざるを得ないと思うんですけれども、ここも町長のほうからそうではないんだっらないということを知りたいと思います。ほんで、4分の1の判断でそれを決めるのか。町長が、みずから町民祭は必要でないと考えているのか。ほんで、区長会の課題について、私はもう区長さんにできるだけ負担にかかるようになってもらうと思うんですけど、さらにそれだったら区長さんにもさわらない方法もあると思うんですね。そういう方法で続けてほしいと私は思っております。

それと、恐竜の予算についても、どうも恐竜をどないぞせんかっちゅうんは私たちが中心で、行政はそないに思っていないというような感じを受けます。しかし、これはもう県、何回も言っておりますが県に何もかも持っていかれるようでは、本当にこれ取り返しがつきません。展示館にもお金もかからんような展示するんだったらやめたほうがましです。はっきり言いますが。やはり、ある程度きちっとした展示する場所をつくらないと、これは来る人には耐えれないと思いますね。私、化石の展示会でも聞きました。化石の研究会の人に。議員さん、どないぞ勝浦できちっとできるようなもんを言うてくれと、もうこれではあかんでよということを何人もから聞きました。しかし、やはり行政は動かないということも町長から答弁をいただきたいと思いません。

それと、インバウンドについては、これ100万円とか何かパスポートのところはようわからんのですけど、やはり職員も海外に出ていく。もうそれだけのことはあるんです。それだけ入れてもそれだけの効果が出ます。私は、ここ二、三年は投資でいいと思うんです。投資でいいと思います。それぐらいの見返りは、必ず将来に來ますので、徳島県で今西のほうでインバウンドかなり進んでいますけれども、南ではトップをとれるようなインバウンドの町になってほしいなと思っております。これも町長に答弁をお願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町民祭で別のコミュニティーということでございますが、私も職員時代にも区長会でこういった意見を区長から、昨年だけでなしにずっと聞かされてきているというのが事実でございます。これを考えると、一度K-F r i e n d

sのほうにいわゆる総合スポーツということで、いろんなイベントに移ったこともあります。ただ、それもうまくいかなかったという例があります。今回、私も昨年に区長会でそういった約束をしたということで、実際は予算編成の中で組んどいたらどうぞというような協議もしましたが、今回さきに区長会ではそういった協議があったということで、予算編成を置いたというところはありません。

ほかに、コミュニティーの方法はあるかといいますと、区長さんを頼らずというようなところを模索できんかという思いがあって、今回町民祭というんでなくて別のコミュニティー。例えば、地域別に対戦型のグループをつくっていただいて、その対戦を行うような、実現するかどうかは別としまして、例えば何人かがグループで雪合戦ではないんですが、そういったものを何個か種目をつくってやってみるとか、そういったようなことも自分の頭の中では考えたんですが、これを実際にどういったやり方でやっていくか、やっていけるかということで、今回新しい年度にありまして検討してもらいたいというふうに思っております。

それから、恐竜化石の展示のことをございますが、新しい図書館長について来ていただく、入れていただきたいということで進めております。こういったところで、資料室の中ももう少し整理をしてというところをございます。今、一番町として何に取り組めるか。余り町が出ていって、化石発掘というところがかかわっていききたいというのはもちろんで、県のそのための支援をこれから行うということが重要かなと思っております。ただ、やはりそういった人材を町が直接やって、直接やるというにはちょっとまだ難しいのかなと。そのためにできることっていうのを、県と一緒にあって、県をアシストしながらやっていくのが今の状況かなというふうに考えております。

それから、インバウンドですが、できればこの交流につきましては、足がかりができた第一歩、2歩ぐらい進めたんかなというふうに思っております。それも予算編成後の状況でございまして、また早いうちに補正予算等をお願いするようなことも出てこようかと思っております。そのときには、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 議案第17号の質疑の途中ではありますけれども、昼食のために休憩したいと思います。

午前11時55分 休憩

午後 1 時29分 再開

○議長（節 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号の質疑を引き続き行います。

質疑のある方はございませんか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 簡単なことなんですけど教えてほしいんです。

予算書の歳入の1ページのところの町税の5番の鉱産税についてですが、これは何社でこの金額になったのでしょうか。

続けて行きます。

56ページの民生費のところと、次の57ページのところで、56ページの23番の重度障害者住宅改造助成事業について、これは何級から適用になるのか。それと、介護保険の範囲で税金の控除で障害者控除がとれるように最近なっていますが、介護度幾らの人がこの重度障害者住宅改造助成事業費に適用になるのでしょうか。

それと、57ページの25番の高齢者住宅改造助成費についてですが、何歳から高齢者適用になって、ちょっと詳しいことをもう少し具体的に知りたいと思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

もう一つ忘れとった。教育長に、図書館長を常任で雇うと言って聞いてますが、町の職員の辞令が出たんですけど、図書館長についての具体的な説明とかが余りないので、一体どういうことなんだろうかって、もうちょっと詳しく知りたいと思って、以上3人のお方にお聞きしたいと思います。

○議長（節 公一君） まず、久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 改めましてお答え申し上げます。

鉱産税232万5,000円ですけども、会社名は申し上げられませんが1社でございます。

以上です。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） まず、重度身体障害者住宅改造費助成事業でございます。こちらのほうは、事業内容としましては在宅の重度身体障害者が自立のために家

族の負担も軽減するという事で、住宅を改造する経費の一部を助成するものであります。県単事業で、県、町、申請者で3分の1ずつを負担する事業となっております。また、対象者でございますが、身体障害者手帳1級または2級の視覚障害者または肢体不自由者で、低所得税非課税世帯以下の者とするという要件となっております。

なお、高齢者の場合は高齢者住宅改造事業を優先するという事で、介護保険制度の住宅改修や日常生活用具給付事業の対象となっております。

続きまして、もう一つの勝浦町高齢者住宅改造助成金でございますが、こちらのほうは町内に居住する何らかの介護を必要とする65歳以上の高齢者のいる世帯で、かつ全世帯員の前年度所得が所得税非課税以下である世帯に属する者で、町長が適当と認めた方を対象としております。

濟いませぬ、助成金額のほうを言い忘れておりました。今、説明しておられますのが、勝浦町高齢者住宅改造助成金は限度額が90万円までの対象経費となっておりますので、3分の2をかけまして最高60万円の補助金となりますので、予算額を60万円で計上して、今1戸分の予算となっております。

それから、さきに述べました重度身体障害者住宅改造費助成のほうも、上限額90万円で3分の2を助成いたします。

なお、介護保険制度の住宅改修等を利用した場合は、その額を上限額として補助した額の3分の2を合わせてこの事業からも経費を出すというふうな事業になっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 図書館長についてというふうなことでございました。ただいま予算のほうでは常勤でぜひにおいでくださる方をということで人選してお願いも申し上げたんですが、やはりおうちの都合で今現在週3日の臨時だったら何とか頑張ってやっつけていけるというふうなことでお返事いただいておりますので、現在その方をお願いしておるところでございます。石倉英明さんでございます。

以上です。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 鉱産税については、2社かと思いましたが1社だけしかないということですので、私的にはあれって思ったわけです。町内に、たしか鉱山が2カ所あるので、どうしてかなって思いました。そのことについて、ちょっとわかれば触れていただきたいと思います。

それから、重度障害者住宅改造助成事業費で、非課税の世帯の方だけしか適用にならないってことなので、所得制限があって、誰でも使えるわけではないってことです。もう一つ気になったのが、県単の助成事業なので、町が適用を広げるってことは難しい制度ということなんですか、それももうちょっと詳しく説明していただけたらと思います。

それから、同じく高齢者住宅改造助成費についても、やっぱり所得制限があるということで、誰でも簡単に使えないということで、非課税の世帯の方が自己負担3分の1でこういうふうな住宅改造をするってことは、実際制度があってもなかなか使いづらい制度だなんて感じるわけです。だから、今後こういったことをもう少し実際に使える制度に改善してほしいってことを痛切に感じます。そういった意見をしっかり県に上げていただいて、その所得制限を緩めてもうちょっと使いやすいようにするか、非課税の方にはもうちょっと自己負担額を安くするとか、その2点の努力が欲しいと思います。制度設計について研究をお願いしたいと思います。

それから、図書館長については理解しました。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 鉱産税、2社でなくなぜ1社なのかというご質問でございます。平成27年度からは1社になっております。鉱産税と申しますのは、固定資産税みたいなように、鉱産を持っておれば課税されるというのではなく、その鉱産で鉱物を採掘して、それを売った価格の100分の1、これを課税標準額として課税されますので、今現在鉱物を採掘して取引しているところは1社ということで1社となっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員のご質問のありましたこの制度が使いにくいというご趣旨で、所得税非課税以下の方にも事業拡大ができないかというご質問の趣旨と思



いますので、役場内でまずは拡大できるか、そういうことを検討しまして、さらに県も関係しておりますので、役場のほうの中で実施することに方向性が向いたときに、また県のほうへ協議をして具体的に取り組むということで、今現段階ではちょっと財政の関係もありますので、すぐにするというご返事はできませんが、検討するということでご理解を願いたいと思います。

○議長（筈 公一君） 続いて、松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第17号について質疑をいたします。

まず、この予算、当初予算全体について町長に1点お伺いいたします。

今年度予算、一般会計予算として38億2,800万円が計上されております。この金額について、私自身従来から町長がおっしゃってこられた選択と集中という部分を反映させれば、もう少し圧縮した形の予算案になったほうが適正なのかな。また、前年度肉づけ予算費でも5%増ということで、現在の勝浦町の職員体制に置きかえれば、やはり繰り返しになります。もう少しスリムな予算案が適正なのかなと私自身は感じておりますけれども、町長自身提案された思い、また今回前年度比5%増ということで、そういった部分の主たる要因等もあわせてお教えいただければありがたく思います。

次に、44ページの企画費の阿南方面のバス運行費の部分であります。これについて、第一読会で説明はありましたが、それ以降、中学生の高校入試の動向も明らかになってきて、推定の利用人数もこの間の説明よりははっきりとしてきたんでないかなと思いますので、実際この春から何名ほどが使用することになっているのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

あとは、プレミアム付商品券についてです。ページまで書き出しておりませんが、先ほど福祉課長には申し出ております。これについてなんですけれども、先日の新聞のほうにも載っておりましたが、対象者が9月30日までに出生という部分まで拡大されております。それに伴って町の事務的な部分もちょっと少し煩雑というか、ばたばたしたものになるのかなと想定されますが、そこらあたりに対しての福祉課の対応。

もう2点になりますが、このプレミアム付商品券というのは、2割のプレミアムをつけるということで、しかしながら低所得者世帯とあとゼロ、2歳のお子さんを持つ

てらっしゃる家庭が、それを購入して初めてそのサービスを受けられるというものであるので、やはり少しでも住民に対して周知、これだけお得なんですよという部分を広報していかな、この効果が最大化されないのかなと私自身感じております。福祉課として、今後この周知の部分について、周知広報の部分についてどのような取り組みをされようとお考えになっているのか。その部分において、プレミアム商品券を使うとなったら町内限定とお聞きしてます。しかしながら、町内でその世代の方、また低所得者世帯の方が買い物をする場所ちゅうんは限られているのかなって感じてるんです。その点について、やっぱり町内限定でいかなしやあないのかどうか、もう一回確認と、さらにはもう一点。

これから多分ですけど、商工会で今商品券を出されておりますが、そういった仕組みを利用することになるのかなと想像してますが、そのときに現在は商工会に加盟している商店のみに、その商品券の利用が制限されておりますが、繰り返しになるけど、ただでさえ利用できる店舗が限られている。さらには、いろんな店の種類も少ない勝浦町においては、そこの商工会に入ってなくても町内のどこの店舗でも使えるような方向でちょっと検討できないのかなって感じてますので、その点について現状で福祉課でどのような検討をされているのか、この点についてお聞かせください。

もう一点、最後です。とくしま在宅育児応援クーポン券の事業です。これも第一読会で議論がありました。少し整理させてください。これについては、県が78万円の半額を出して、町が半分を負担するということで、さらには現状では勝浦町がそのサービスを利用できる施設、店舗等を指定、協議の上ここで使いますよという部分をその対象者に対して提示をしなければならないっていう部分において、第一読会の議論では町内ではそのサービスを受けられる施設がほぼないと。その後、福祉課長があのとときの答弁では、周辺自治体等も連携しながら、もう少しサービス拡充に向けて取り組めないか協議していくとのことでしたが、その後いろいろ協議する中で新たに今後このクーポン券がどのようにちょっとでも使いやすい方向で今協議して、今後において検討されているのかの部分についてをお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（節 公一君） まず、予算について、野上町長。

○町長（野上武典君） 一般会計全体の予算について、ふえ過ぎているんじゃないか

というようなご質問でございました。確かに、全体、昨年度予算と比較で12%、また肉づけ後も5%ということで、去年の予算を見ても、システム改修等でずっとふえてきているようなところがございます。昨年に比較すると、そのシステム改修自体はふえていない。減額しているぐらいなんですけど、全体としてそういったものに大きな予算が費やされているというようなものがあります。また、地方創生で取り上げてきました事業につきまして、ほぼずっと継続しているというところで、最終的に効果的な事業もございまして、なかなかそれが使い切れていない事業もあるんですけど、そういったものがさらに予算に計上されている。また、私の例えば星谷橋の積立金であるとか、さらに今年度多少なりとも新規事業を入れさせていただいて、既に一般質問等でお答えさせていただいたとおりでございますが、全体的には事業費多くなっております。

職員当たりがなかなか減ってきているところで、取り組むのが難しいんじゃないかというご質問でございましたが、昨夏あたりではそれぞれの課で事業の見直しを図りたいということで取捨選択ではないんですけど、そこでやめれる事業は何かというようなところもありました。ただ、余りやはり職員といたしましても多少なり継続、使われるようなものであったらなかなか切りにくいというようなところもあって、それも余り減っておりません。ただ、職員への負担といたしましては、宿日直業務を今回それを改善して宿直の廃止、日直等については効果的に効率的にということで改善させていただいております。そういった面で、職員にとっても業務以外の負担軽減というところを図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 次、教育委員会笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 去る3月17日日曜日にですが、保護者会による阿南方面バスへの説明会が開催されました。その折に、9名の方のご参加がありました。うち5名が、阿南バスに参加したいということでございました。あの方々は、使えるときには使いたいが、自転車も使って併用でというふうな話でございました。それで、3年生が2名、2年生が4名、1年生が5名ということで計が11名ということになります。

以上です。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） ご質問のありましたプレミアム付商品券の広報周知ということでございますが、今現在、先日も3月19日の徳島新聞の報道で、9月出生まで子供の場合は対象者を拡大するというふうな変更もございまして、まだ事業のほうがちよっと動いております。それで、一応周知としましては町の広報紙を使いまして、できるだけ早い時期に、4月号は無理なんですけれども、可能であれば5月かまたは6月ぐらいにこの商品券のほうの事業の趣旨とか、どういうふうにやっていくかを周知しまして、その後具体的には県のほうの説明会では消費税導入時にはできれば商品券を販売してほしいという事業計画でございますので、それに間に合わせるように事務を進めて、何回か広報等で周知していきたいと考えております。

それで、町内で消費をするというのがなかなか商店も少ないですし、難しいとは思いますが、やはり地域経済の活性化というのもこの商品券の販売の中で言われておりますので、今現段階では町内での消費を考えております。

それで、商工会に入っている方でないといけないというような国、県の説明ではございません。広く募ってくれということでございますが、なかなかあと事務関係を現段階では商工会を中心に委託のほうを考えておりますので、商工会と協議しながら、商工会加入会員以外の方もこの商品券を使用して売り上げの現金との交換とか、そういうことの事務手続も可能であるかを今後商工会と詰めていく必要があるかなと考えております。

それから後、育児クーポン券でございます……。

○議長（節 公一君） ● ●。

○福祉課長（岡本重男君） プレミアム商品券ですか。それにつきましては、それに間に合うように、今現在先に事務費のほうの予算を今回補正予算と新年度予算と両方提出させてもらってますので、その予算でコンピューターのプログラム改修をして、対象者の名簿を出す作業であるとか、あとは商工会のほうとも今後ちょっと話を詰めていって間に合うようにしていきたいとは考えております。

続きまして、育児クーポン券でございますが、非常にこれが物を買うのはだめということで、サービスを主体としたクーポン券になるということで、熟議会議のときも説明させていただきました。ですから、紙おむつとか粉ミルクを買うようなものには

使えないということでサービスになってまいりますので、今現在、本町で考えているのはやはり予防接種を中心として、そのほかのサービスのなもの、育児に関連するものを利用できないかということで、これを事前に各業者で契約を踏まえてするのは難しいので、償還方式で一旦払ったお金の領収証を持ってきてもらってクーポン券を使うというような方法が現実的と思うんですが、これもなかなか県のほうの補助のこういうやり方をしてくれという制約がありますので、そこらあたりも県のほうからここまでは自由にしていいというところを十分確認して、今後したいと思います。

なお、先行で海部郡と県下で5つぐらいされているところは、今は使っているのが予防接種とファミリー・サポートと、それと一時預かり、その3つで今先発でしているところはしております。それで、今後できるだけ使いやすいようにはしていきたいと思っております。ですから、初年度はひょっとしたらサービスの種類が少なくても、2年目、3年目にはできるだけサービスが広げられるようであれば、そういう対応もしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） それぞれ答弁をいただきました。

まず、町長のほうから、今回予算額が前年度比増額となっている旨の説明を受けました。町長のほうも問題意識を持たれているという部分もわかりましたし、けれども今後大型事業が控えている中で経費の削減というか、効率的な使い方という部分に主眼を置いて、やっぱり切るべきものは切って、重点的に財政を投入するところはしっかりと投入しためり張りという部分をしっかりとつけていってほしいなと思えます。そういった観点、先ほど事前に町長とお話をさせてもらう中で、しっかりと認識されている部分も私自身感じましたので、この点については心配もしていませんし、やはり宿日直の業務負担が減ったといえども、日々の業務の中で一般質問でも言わせてもらいましたけれども、新たな分野、新たな知識を職員一人一人が取り入れる余裕という部分もやっぱりつくっていくという部分も大事なのかなと思えますので、今後とも研修に向かう姿勢がゆとりある、ちょっとでも頭の中で整理できるぐらいのゆとりのある感じで研修に臨めるような体制整備を取り組んでほしいなと思えます。この点について、最後に町長1点だけ、最後にちょっと今の話についてのお答えだけ

お願いします。

それと、教育委員会から説明ありました。新年度は5名ほどの乗車でないかなというところで、ちょっとこじつけになりますけれども、この阿南方面のバスが今回また新たに5名乗ってきてくれると。先日の説明では、卒業生の半数近くが阿南方面への進学に現状なっているという説明もありました。ということは、今までこの徳島バスのいわゆるドル箱路線と言われてました小松島徳島方面の通学生がその分減っている。ただでさえ人口、生徒数が減る中で減っているという中で、この路線バスの運行維持対策負担金っていう部分が31年度予算において増額されております。これも乗車数の減少という部分が理由となっているようですが、ここで町民の移動手段の確保という部分で、現状31年度予算でスクールバスの運行費として285万円ほど、また課外活動の委託金としても31万円ほど、福ちゃん号の運営費で85万円、タクシー券で276万円、先ほど申しました路線バスの維持対策負担金で203万円ほどで、阿南方面の通学バスのお金で300万円ほど、合計1,200万円弱が計上されております。それぞれ目的が違えども、やはり町民の移動手段、足をしっかりと確保するという目的は同じだと思いますので、今後先日の第一読会で議論もされておりましたが、デマンドバスっていう部分も具体的に早急に検討しなければいけない時代、時になっているのではないかなって感じております。これについて、最後町長にも一言この点についてお話をちょっとお聞き、今後の方向性についてお聞きしたいと思います。

福祉課のほうからプレミアム付商品券、さらにはクーポン券の説明ありました。これについては、消費税が10月1日に増税になるということで、まだサービス、さらに事業の開始まで時間がありますので、しっかりと住民に対して説明をしていく、広報等を利用して説明して行ってほしいし、まだまだこのサービスの内容を充実させるという余地が残っていると思いますので、周辺市町村とか県とかとしっかりと連携して、この効果、事業費が最大限効果が発揮されるように事業を進めて行ってほしいなと思います。よろしくお願いします。

以上で質疑を終わります。町長だけお願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、予算につきましては、選択して集中してというようなことであったかと思います。今の勝浦町の今回38億円というような予算、少し勝浦町

にしては予算規模が大きいかなというふうには思います。経常的な業務、また突出的な業務というようなところで、こういった比率でいったらいいのかなというところは十分に区分けしながら、必要なものは必要なもので、できれば必要なものでももう少し縮減というか、節約できないかというようなところも含めて、また内部でも検討していきたいというふうに思います。職員にとって業務がやりやすいようにというようなことでございましたし、また研修をというところでもございました。今回、機構改革でいわゆる課が分散化したところで、課長なり上の者からも目配りがきくであろうという思いからOJT、業務上の研修っていうのもやりやすくなるんじゃないかなというふうにも思っております。

また、言われておりました職員との対話というところで、できれば職責、役職ごとの範囲でそういった機会が私も持てたらというふうに思っております。

また、今年度もし実施できたらと思う研修については、それぞれの課が住民対応でやっている業務について、若い職員を特に対象にした研修というか、それぞれの課で講師になっての研修っていうのが、月に1回でもどこかの担当課を決めてやっていきたいなというふうなこともございます。そういったところで、研修、職員にとっても役場全体の動きというのを知っていくというような思いでいていただきたいというふうに思っております。

それから、住民の足としていろんなスクールバス、それから福ちゃん号、タクシー券、そして今回質問のあった阿南方面のことであるとか、路線バスへの補助金、そういったものが膨らんできているというのは事実でございますし、7番議員の一般質問の中にありました住民の足というのは、今少子化、また人口減少、公共交通機関の利用状況等を見ますと、十分に先のことを見通して考えておくには早過ぎることはないだろうというふうに思います。内部でも、この研究について始めていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 一般会計当初予算について質問いたします。

庁内LAN保守業務というのが計上されておまして、これ1,011万円という金額であります。これが、印象としてちょっと高いなあというふうに思います。実際のと

ころは、これの中身、これ企画総務の資料の中にありましたんで、これの中身は実際どんなものなのかということでございます。

それと、ちょっと高いなあと思う理由なんですが、企画の資料のNo.5に地域情報基盤設備というのがあって、これが偶然にも1,012万円という金額、ほぼ同じぐらいの金額になっておりますが、この地域情報基盤設備っていうのは光ケーブルのやつだと思うんですけど、地域公共ネットも一緒になって1,012万2,000円というふうになってます。これは、質問の一つとしては勝浦町だけなのか、それとも上勝町も含まれているのかどうか。

勝浦町だけとしても、2,000カ所ぐらいの端末を保守しているわけで、ケーブルもあるし、台風もありや雪も降るだろうということで、それ1,000万円ぐらいでやっていただいているわけですが、庁内LANが同額というのはちょっと高いなという印象を持ちます。

それから、前後するんですが、ちょっと言い忘れましたんで、その1,011万円の庁内LAN補修という内訳を聞いたんですが、多分よその近隣の自治体も同じようなことをやっているだろうと思うんです。その近隣の自治体の数字もある程度把握をしているのかどうかということ、そんなところでお答えをお願いします。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

ちょっと小休します。

午後2時06分 休憩

午後2時06分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） まず、1ページの庁内LAN保守業務の分でございます。こちらのほうは、庁内LANの保守とグループウェアの保守、それと下に書いてありますネットワーク強靱化システムの保守料というふうなものが入っております。

まず、もともと昨年度の予算額の約500万円程度でございますが、こちらは庁舎内のある機器のハードの保守とネットワークグループウェアの保守料が主なものとなっております。



それと、ネットワーク強靱化システムのほうのこちらも約499万円ぐらいでございますけれども、こちらのほうにつきましては3つほどの保守料が入っております。1つは、静脈認証によってセキュリティーを強めるためのハード機器とソフト、それが大体120万円程度です。それともう一つは、昨年ネットワークを強靱化したために直接インターネットにつながっていたのを、その間に仮想サーバーというふうなものを置きまして、直接つなげないような格好にいたしております。その分の費用が百数十万円でございます。それともう一つは、今度は外につないでいくためのインターネットサーバー系の保守料、こちらのほうが同じく百数万円から200万円程度になっておったと思います。その3つの費用となっております。

他の町村との同じような状況かということでございますが、静脈認証によってセキュリティーを強めているところ、そういうふうなわけではないものでやっているところ、いろいろございます。ですので、単純に比較はできないところでございます。

あと、後ろのほうのFTTHの費用でございますが、これは基本的に当初の分だけでございます。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ちょっと高いなという印象がありましたので質問をしました。

前に、町長が参事だったときに、本町の情報化予算というのはどのくらいあるんですかということ聞いたことがありまして、1億数千万円だという答弁があったかと思うんですよ。それで、お聞きしたいんですが、かなりいろんな税から、あるいは財務会計だとか、いろんなものを入れておりまして、それぞれ各課いろんな課で予算が上がってます。ばらばら。それを足したら1億数千万円になるんですけど、その価格交渉っていうか、打ち合わせをするときにどんなやり方をしているのか。それぞれの課が別々にやりよんか、それとも企画総務が調整役になってやっているのか、その辺がそれぞれ個別でやったらどうしても分割損が出て、相手は多分1社か2社ですから全部知っているわけで、多分調整役がおってまとめとんだろうとは思いますが、その辺どんなやり方をとっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的に、それぞれのソフトにつきましては、使い

勝手云々がございます。それで、各課の意向っていうのが主となります。あと、基幹システムにつきましてでございますが、基幹システムについては総務課の担当者がかかわっている部分が多々ございます。ただ、前にも申し上げましたがカスタマイズしている部分とか、そういうふうな部分がございます、なかなか価格交渉の話に細かい部分が入れなかったっていう事実はございます。ことし平成30年度につきましては、2件から3件、私も実際に業者の説明を受けて、受けてというか説明をする機会を設けていただいて、私も実際にその場に担当者と私とが企画総務課のほうで出席いたしまして、疑問点なり改善点なりを指摘して交渉をしております。ただ、議員ご指摘のように非常に多くのソフトなり機器が入っております。これを全て総務課のほうと一緒に入るとするというような状況では今のところはございません。

ほんで、この前もちょっとお話をさせていただきましたが、基幹システムについても更新とかのときの費用の高騰につきましては、カスタマイズ部分が非常に多いということで、その部分についてはなくしていくようにということで、直接業者にもお話をしておりますし、各課にもそのようにお願いはしております。ただ、余り大きくない、基幹システムがない部分のスタンドアローンで動くような部分につきましては、ちょっと総務課が入っていくような状況にはない状況でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） それでは、議案第17号について質疑をします。

2点あります。

1点目は、勝浦病院。当初予算で、基金のところが1億円を5回積み立てるっていう当初の計画だったと思うんですが、今回5,000万円計上されております。その内容のうち理由を、これはどっちに言うたらええんで、地方創生な。ほんなら室長のほうにお伺いしておくのと、もう一点は税務課、前のときも言いましたが、第一読会でも、地籍調査で地目変更が多分かなりあったと思うんです。

多いのは、やっぱり車庫とか倉庫が建つてるところが田になってるというような状況がかなり見受けられるようにも、これはスタートの時点で税の変更は全部調査が終わってから見直すというような申し合わせのうちうか、そういうことがあったように

聞いとんですが、これはそれと目的のちゅうか状況が違うわけで、その最初の申し合わせというのは主に山林ですね。1町ぐらいの面積っていうのが、実際はかってみたら2町も3町もあるっていうふうな、これをそのままにしといてくれというような、そういうことだったと思うんです。だけど、今回問題になってるのは、完璧にはっきり言うたら調査してないということで、土地が田になつとんのにかが建つてるといふような状況、これはもう完璧に見直さないかんと思うんで、ここらあたりの課長としての認識はどうなんか、その2点お伺いします。

○議長（節 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 病院改築の基金のお問い合わせについてご答弁申し上げます。

基金の積立金につきましては、平成32年度からの活用を考えております。今のところ、解体工事を含みまして平成34年度、本当にこの事業の完了までということで、一般財源で3億5,281万円程度を見込んでおります。こういったことですので、基金のほうで3億5,000万円積み立てまして、残り不足額を精算的な格好で支払いを予定しております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 地籍調査後の地目等の取り扱いということだと思えます。地籍調査後の取り扱いですけれども、税法のほかに総務大臣が定めました固定資産の評価基準というのがございます。これに基づいて評価するというふうになっております。この評価基準によりますと、地籍調査を行っている町村においては、その周りの価格と大きな不均衡が生じるような場合については、面積については地籍前の面積を使えと、こうなっております。おるんですけれども、先ほど議員さんもおっしゃっておった取り決め、これ平成16年に定めております。それによりますと、地籍調査が全部終わってから一括して課税を変えていくというような取り決めになっております。それからすれば、この取り決めがもともとの評価基準は面積だけだったものが、この取り決めのとときに、平成16年の取り決めのとときに地目も一括して割るといふような取り決めになっております。私も税務課へ来て2年目なんですけども、当初これ見たときにもちょっと問題があるなということ、今後も幾ら地籍調査とはいえ、違法

な状態で放っておくわけにもいきませんので、適正な課税方法を検討していかないか  
んなど。当然、この地籍調査を始めたときのいきさつもありますので、町長と要相談  
しながら適正な課税に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 話しやすいんで、税務課のほうから。やっぱり、それ課長  
の認識も、そら普通に考えたらそうだろうと思います。合うとると思います。もう一  
つ深掘りしたら、このことはちゃんと調査できてないということにつながるんで、は  
っきり言うたら。本当は、建物が建ったらちゃんとチェックして課税せないかんのが  
役目でしょう。っていうようなことにつながるわけで、それはそれとして、これは確  
かに絶対間違っている取り決めだろうと思うんで、十分な協議をして、スタート、原  
点に戻ってちょっとやり直しちゅうか、もう一遍掘り起こして精査した中で新し  
く取り決めにやり直す、そういうことは必要だと思います。町長に、ちょっとそれ答  
弁。どういう方向に持っていくのか。

それと、石木室長は当初これ5億円やったんでなかったんですか。3億5,000万円  
が一般財源が今のところ予定ないんで、それで切ったと。ほいでも5,000万円と3億  
5,000万円と積み上がるというようなことの答弁だったと思うんですが、それに案内  
がちょっとなかったもんで、皆そんなんで行けるんっていうふうな議員の受けとめ方  
なんですよ。その件に関して、まあまあええんですが、3億5,000万円と、これでも  
う一応基金は打ち切ると、積み立ては打ち切るというふうな認識でおられるわけや  
ね。わけはわかったんやけど、もうちょっと見通しちゅうか、そんなんきっちりで  
きてなかったんかなあという気はするんですけど、そういうことで何か言いわけがあ  
ったら言うてください。税務課長と、どっちでもええ。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査における地目の変更ということでございますが、議  
員おっしゃるとおりで、私も地目については変更して課税等の運用に使っているのか  
など、職員のと きも含めてそういう認識でございました。ただ、当初どういったとこ  
ろで取り決めがなされていたのか、ちょっとそのあたりも確認の上、やはり面積は当  
初申し合わせのとおり地籍面積を使うのではなく、今まで現況課税していた面積を使

い、地目については実際の用途に合わせた現況課税ということで、もしそうならないのなら修正をかけていきたいというふうに考えております。ただ、先ほども申し上げましたが、初めの取り決めのところは十分に確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） まず、前もって5億円の積み立てをするというようなお話をしていたということですので、その分についてはちょっと見込みが甘かった中でのものであろうかと思えます。今回につきましては、全体の総合計画、継続費とそれと町単で行う部分の費用、これらを精査した中で総額がある程度確定しております。その中で、一般財源として入れる部分、こちらのほうを見込んだ中で3億5,000万円程度というふうなことにいたしました。より多く積み立てていたほうが、もしものときにいいんじゃないかなというふうなご意見もあろうかと思えますけれども、やはり大きな建物でございます。受益者の平準化と負担の公平性から考えると、やっぱりある程度の必要な部分だけを積み立てて、後の部分については起債等で各それぞれの年代の方に負担、使われる方に負担をしていただくというふうな観点から、5億円あったものをとりあえず計画の中での3億5,000万円で大丈夫だということで変更させていただきました。報告がちょっと遅くなった部分につきましてはおわびを申し上げておきたいと思えます。申しわけございませんでした。

○議長（筈 公一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） ないようです。

次、行ってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） それでは、議案第18号について質疑はございませんか。国民健康保険の特別会計について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第19号について質疑はございませんか。簡易水道事業特別会計につ

いて質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

議案第21号について質疑はございませんか。農業集落排水事業特別会計。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号について質疑はございませんか。介護保険特別会計について質疑はございませんか。

大西議員。

○10番(大西一司君) 議案第22号について質疑を行います。

第一読会でもあったけど、県下で2番目に高い保険料ということで、説明では十分なサービスを利用してくれとるとというようなことで、手厚いそういう施設利用とか、事業が行き届いとると、裏を返せばそういうことかもわからんのですが、しかしやっぱり我々の町では少子・高齢化、特に今後高齢者がふえて今まで以上の状況になると思うんですが、そんな中で感覚的にやっぱり保険料が上から2番目やと言われたら、ちょっとええっていうような感覚にもなると思うんですが、この介護保険事業計画そのものもやっぱりもう少し中身も精査する中で、保険料がここまでならんような方法を講じるべきでないかなあというような、一般的な考え方なんですが、こちらあたり福祉課長、認識はどうですか。

○議長(筈 公一君) 岡本福祉課長。

○福祉課長(岡本重男君) 議員ご指摘のとおり、非常に高い介護保険料に当町はなっております。それで、計画を策定するときも、委員の方からも今後余り上がらないようにというご意見も出たりしておりました。非常に今どんどん他の町村も上がってきて、介護保険のほう。特に、隣の那賀町のほうはうちよりさらに高くて1万円を超えている状況になっております。いろいろな会議、議員さんのほうに説明した中で

も、今後やっぱり介護予防のほうをしない限りは、介護度が重くなることによって非常に費用がかかっておりますので、地道な努力にはなりますけれども、やはり百歳体操であるとか、あるいは日ごろから歩いていただくとか、そういう日ごろの健康づくりを進めるしか基本的にこの介護保険料を抑える方法はないのかなと思っております。ただし、そこが一番難しいところでありまして、町民の方々が日ごろから体を動かすことを習慣にさせていただいて、それから自分の健康は自分で守るというような気持ちで食生活であるとか、生活習慣のほうを健康な生活を送っていただくということを、今後非常に福祉課はもちろんなんですけども、当然福祉課のほうで保健事業も持っておりますので、それからまた町立病院がせっかくございますので、そういう関係機関と健康を守って介護の重度化を防ぐというような運動を地道に取り組む以外は改善する方法はないと思っておりますけども、無理に介護サービスを切り下げていって家族の方が弱ったり、本人の方が非常に弱るというような状況っていうのは、今の勝浦町においては非常に高齢者の方々、または家族の方々がサービスを満足されておりますので、余りそういう方向には持っていわずに、できれば健康を守っていくというような方向で、ちょっと担当課長としてはまずは取り組みたい。

それから、無駄な経費っていうのがあってはいかんで、今後はやはり主にサービスを提供してもらっている勝寿会さんのほうと、包括であるとかいろんなことを委託しておりますので、よりそこの方の職員サービスを計画して、職員の方々と今の勝浦町のサービスというのがどの程度必要で、どういうふうに改善したら保険料も高く上がらないような取り組みができるか、そういうことが連携として必要になってくるかなと担当課長としては思っております。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 本当に、連係プレーで一丸となってそういうことに取り組んでほしいと思っております。何よりも、特別会計予算というのが、病院会計を抜いてトップになってるといような事情。正味申し上げて、この事業が本当にタイトになっていく中で見通し、また次ぽんと上がるんでないかといようなことも危惧されるんですが、数字面で、金額面でどうですか、保険料。見通しっていうか、福祉課長。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 決算が、また平成30年度が出た段階ではっきりはして  
るんですが、見通しとしては非常に厳しい状況でございます。ですから、準備積立金  
のほうも大きな金額は初年度であればある程度大きい金額を積み立てて、2年目は余  
り使わず、3年目に初年度に積み立てたお金を使って行って平準化していくというこ  
とが必要なんです、今回も積み立てる額が余り大きくございませんので、非常に厳  
しい状況にあるというのが実態でございます。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。介護保険特別会計についてほかに質疑  
はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号について質疑はございませんか。後期高齢者医療特別会計につい  
ては質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号、勝浦町病院事業特別会計予算について質疑はございませんか。  
ありませんか。

質疑なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号について質疑はございませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 議案第25号について質疑を行います。

これは、将来の心配をしてでありますけれども、予算規模が毎年少なくなつて、こ  
としも前年対比で減額になつとんですが、ここ数年の予算規模、これ事前に言うてな  
いんでわかるかどうかわからんけどどうですか、担当課長。

それと、今度の機構改革で、この担当課はどこになるんかいな。とりあえず、その  
2点。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、予算規模についてでございます。



前年度に比べて44万円の減額の予算というふうになっております。これは、30年度予算から31年度予算の増減ということです。29年度から30年度の規模につきましては、約300万円弱という形での減額予算という形にはなっております。減額しておる要因というのは、やはり商品の売り上げが落ちておるといったところが主な要因ということとなっております。

次の担当部署ということでございますが、企画交流課で所管することになるだろうと思います。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 特に、29年度から30年度にかけて大幅に減つとるということで、これ現実是指定管理3年契約でしとんですけれども、実際動いているのは協力隊2人と従来からの臨時3人ですかね。2人とプラス1の3人。それと、物産開発で1人の協力隊がかかわつとると思うんですけれども、私が一番心配するのは交流人口はふえていきよんですね。今度、インバウンドもぶわつとふえていきよるところで、これは道の駅なんですけれども、もうどんどん予算規模が減ってきている。これは、このまま放つといつては絶対成り立たんと思うんですね。職員数は全く変わってないし、お客はふえとる中でどんどんこれ物産購入を減らしている。特に、今度の次の方には聞けないんですけれども、やっぱり指定管理を受けるところがなくなります。こういう経営でしたら多分。そこらも考えてしていかないと、受けたところにも説明責任があると思うんですけれども、実際動いている方とか、商品開発ができないまま何年も放つてある事態に私は問題があると思うんですね。もう今の担当課長に答えてもらわないかんのですけれども、もう町の直営には戻れないんですから、道の駅のことをもっと考えて、丸投げ状態にしとつたんでは、これはもう受け手がはっきり言います。なくなります。そういうことも考えて、次の担当部署に引き継いでもらいたい。これは、もう大きな問題です。だけん、もう受け手がないということは、また直営に戻さないけないということになりますので、今のままではちょっと問題があると思いますので、そこらを含めて町長にお願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この会計、物産販売のいわゆる販売に特定したような会計でございますし、道の駅のいわゆる物産館前でお土産物等の販売をする。また、多少な

りともいろんな町内の場所へ持って行って売ってもらうというようなところでございますが、もう少しちょっと今までと考え方を変えて、今までは徳島県になじんだようなスタチであるとか、そういった分類に特化したような商品しか扱ってこなかった。もう少し考えて、売れ筋の商品等の取り扱いっていうのも考えていっていいんじゃないかなというふうにも思います。隣のよってネ市なりで、ある程度収益はあるんですから、今は町内あるいは県内で通じるものっていうような頭の縛りがあったんですけど、県内から売られているものであればもう少し売れ筋の商品を取り扱うというようなところも、いわゆる指定管理の業者とは協議して、もっと入っていてもええのかなというふうに思います。

また、できれば6次産業化で、ちょっと先の話になるかとは思いますが、商品開発については、もう少し冷静に進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第8号から議案第25号までの総括質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後2時41分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（節 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより第三読会を開きます。

議案第8号から議案第25号までの18件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（筈 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第8号から議案第25号までは原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 次に、日程第21、発議第1号、独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号について、美馬議員の説明を求めます。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 発議第1号、独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書について。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出します。平成31年3月20日提出。提出者、勝浦町議会議員美馬友子。賛成者、勝浦町議会議員仙才守、松下一一、麻植秀樹、松田貴志、筈公一、国清一治、森本守、井出美智子、大西一司。勝浦町議会議長筈公一殿。

独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書。

独立行政法人国立病院機構徳島病院は、昭和14年に戦争で負傷した軍人のために創設されて以降、地域住民の医療が確保され、現在は300床の入院病床を運営しています。また、筋ジストロフィーや神経難病など、専門分野を持つ四国唯一の医療施設で

あり、神経・筋疾患の基幹施設であると同時に、徳島県難病医療ネットワーク事業における拠点施設として難病医療の支援体制を担い、先駆的な研究や実践を行っています。また、平成25年には災害医療支援病院として位置づけられ、地域の安心・安全につながるるとともに、重要な雇用の場になっており、地域経済に果たす役割も大きく、病棟の新築移転と総合リハビリセンターを平成25年に開設し、充実強化を図っています。

こうした中、平成30年2月に、5年後に徳島病院を廃止し、東徳島医療センターに移転、統合するとの内容で基本構想が発表されました。これに対し、地域住民は大切な病院を守ろうと徳島病院の存続を求める署名活動を行い、今や5万6,000人の署名を集めました。こうした理由により、基本構想の見直しを行い、現在の徳島病院の存続を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成31年3月20日。徳島県勝浦町議会。提出先、厚生労働大臣、独立行政法人国立病院機構理事長。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（節 公一君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） お諮りします。

本件については第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 討論なしと認めます。

これより発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(筈 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(筈 公一君) 次に、日程第22、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で3月ひな会議の日程は終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで藪下副町長から退任のご挨拶をいただきたいと思います。

藪下副町長。

○副町長(藪下武史君) 貴重な時間をいただきありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、退任に当たり一言ご挨拶を申し上げたいと思うところでございますけれども、その前に昨日は松田議員の一般質問の際に、私お見苦しいところをお見せしまして、松田議員にはもちろんでございますけれども、議員各位、また他の理事者の皆さん、それから傍聴の皆さんにも大変申しわけなく思っております。心よりおわび申し上げます。

それでは、改めてご挨拶をさせていただきます。

これまで3年間、副町長の重責を担わせていただきました。この間、十分ではなかったかもしれませんが、私のできる精いっぱいので務めさせていただき、多くのことを学ばせていただきました。ふなれなことが多く、また不手際により職員の皆さんやまた議員の皆さんにも多くのご迷惑をおかけしたことに、大変恐縮しているところでございます。住民の皆さんや議員の皆さん、それから職員の皆さんのご理解、ご協力のおかげで勤めを終えることができそうに思っております。ただ、幸いなことにこの後も予定が詰まっております、3月31日の任期末までのきょうを入れて残り12日間、しっかりと務めさせていただきたいと思っております。

4月1日付で県職員に復職することになります。立場は異なりますけれども、その時々職において勝浦町のために最大限の力を尽くしてまいりたい。皆様には、引き続きご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

最後になりますけれども、皆様のご健勝とご活躍、それから何よりも勝浦町のますますのご発展を衷心よりお祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。3年間本当にありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

○議長（節 公一君） 藪下副町長には、3年間大変お世話になりました。藪下副町長の実直な人柄は、誰からも親しまれていたと思います。私も、議長としていろいろ相談も受けましたし、また私からも相談をいたしました。藪下副町長は、駆け引きなどは全くせず、いつも適切に、またスピーディーに対応をいただき感謝しております。No.2としての仕事ぶりは、豊臣秀吉を支えた秀長のような存在であったと思っております。県に復職されましても、ますますのご活躍をお祈りいたしますとともに、今後も勝浦町とのつながりを強く持っていたいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、平成31年勝浦町マラソン議会3月ひな会議の閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 藪下副町長への退任の言葉は、また私には言う機会が何度かあるかと思っております。今回は控えさせていただきます。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重にご審議いただき、ご決議をいただきましたことについて厚くお礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、私の所信表明や町政運営等、多方面にわたり本町の行政推進についてご意見、ご提言をいただきましたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきましては、今後の町勢発展のために生かしてまいりたいと思っております。

平成30年度も残りわずかとなり、何かと忙しく、また季節の変わり目でございます。春とはいえ、まだまだ寒い日もあろうかと存じております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意ください。

また、本年は議員改選期でございます。継続して町政にご貢献いただける方も、また勇退される方も、各班でご活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに、忘れずに今後とも町勢発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。お疲れさまでございました。

○議長（節 公一君） ありがとうございます。

これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午後 3 時 08 分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員